

第3章 事業

1. 医事・薬事
2. 健康づくり
3. 母子保健
4. 健康増進
5. 歯科保健
6. 精神保健福祉
7. 難病対策
8. 感染症対策
9. 被爆者対策
10. 地域保健活動
11. 救急医療体制
12. 生活衛生
13. 食品衛生
14. 狂犬病予防および動物愛護事業
15. 墓地・斎場・水道施設
16. 検 査

第3章 事業

1. 医事・薬事

(1) 病院等監視指導事業

①病院等状況

目 的：医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項の規定に基づく立入検査等により、病院等が医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院等を科学的で、適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的とする。

実 績：市内全病院（41病院）、大規模透析診療所（3診療所）、有床診療所（10診療所）、無床診療所（119診療所）

内 容：医療監視員（医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、管理栄養士、事務職等）が各施設に赴き、医療監視要綱に基づく、医療従事者の人員及び施設の構造設備等に係る管理状況について検査、判定する。

医療監視実施状況

年度	施設別	医療監視等 延 件 数	新規開設に 伴う立入検査	構造設備の変更 に伴う立入検査	文書による 指 導	処分件数		告発件数
						改善命令	その他の命令	
令和 4 ※	病院	41	0	14	3	0	0	0
	診療所	59	1	1	5	0	0	0
	計	100	1	15	8	0	0	0
令和 5	病院	41	0	4	7	0	0	0
	診療所	139	10	2	85	0	0	0
	計	180	10	6	92	0	0	0
令和 6	病院	41	0	6	6	0	0	0
	診療所	132	4	0	58	0	0	0
	計	173	4	6	64	0	0	0

※令和4年度の医療監視等延件数には書面検査での実施も含む

令和6年度医療監視の結果

下記に示す不適合事項について、文書で指導を行った。

不適合事項	件数	不適合事項	件数
診療用エックス線装置に関する記録	10	院内感染対策	5
職員の健康管理体制	10	放射線従事者の被ばく防止	4
診療放射線に係る安全管理体制の確保	7	医療安全管理体制	3
医療法の手続き	7	その他	18

医療施設の状況

(各年 10 月 1 日)

区 分			年 次	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	
病 院	施 設 数			42	41	41	41	41	41	
		人口 10 万対 (松山市)		8.2	8.0	8.1	8.1	8.2	8.2	
		〃 (全 国)		6.6	6.5	6.5	6.5	6.5	-	
	病 床 数	精神病床		1,616	1,566	1,553	1,553	1,553	1,553	
			人口 10 万対 (松山市)	317.4	306.3	307.3	306.9	309.1	311.3	
			〃 (全 国)	258.9	257.2	257.8	257.6	256.5	-	
		感染症病床		6	6	6	6	6	6	
			人口 10 万対 (松山市)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	
			〃 (全 国)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	-	
		結核病床		0	0	0	0	0	0	
			人口 10 万対 (松山市)	0	0	0	0	0	0	
			〃 (全 国)	3.5	3.3	3.1	3.1	3.0	-	
		療養病床		1,611	1,528	1,528	1,496	1,491	1,478	
			人口 10 万対 (松山市)	316.4	298.9	302.3	295.7	296.8	296.3	
			〃 (全 国)	244.5	229.2	226.8	223.0	220.1	-	
		一般病床		4,259	4,212	4,141	4,173	4,170	4,161	
			人口 10 万対 (松山市)	836.5	824.0	819.4	824.8	830.0	834.2	
			〃 (全 国)	703.7	703.9	706.0	709.6	710.0	-	
		計			7,492	7,312	7,228	7,228	7,220	7,198
			人口 10 万対 (松山市)		1,471.5	1,430.4	1,430.2	1,428.6	1,437.1	1443.0
			〃 (全 国)		1,212.1	1,195.1	1,195.2	1,194.9	1191.1	-
一 般 診 療 所	施 設 数	無 床		429	432	434	433	430	426	
		有 床		72	70	67	63	58	55	
		計		501	502	501	496	488	481	
			人口 10 万対 (松山市)	98.4	98.2	99.1	98.0	97.1	96.4	
			〃 (全 国)	81.3	81.3	83.1	84.2	84.4	-	
	病 床 数		1,121	1,081	1,051	998	917	860		
		人口 10 万対 (松山市)	220.2	211.5	208.0	197.3	182.5	172.4		
		〃 (全 国)	72.0	68.2	66.7	64.4	60.9	-		
歯 科 診 療 所			254	255	256	254	245	244		
	人口 10 万対 (松山市)		49.9	49.9	50.7	50.2	48.8	48.9		
	〃 (全 国)		54.3	53.8	54.1	54.2	53.7	-		
助 産 所 数			7	6	8	8	9	8		
登 録 衛 生 検 査 所 数			4	4	5	5	5	4		
施 術 所 数			670	680	684	696	534	560		
歯 科 技 工 所 数			113	115	115	115	100	97		

注 1) 人口 10 万対の全国値は厚生労働省の「医療施設調査」の数値である。

注 2) 人口 10 万対の松山市の値は四捨五入している。

人口 10 万対の松山市の値を算出するために用いた人口は、各年 10 月 1 日現在の推計人口。

ただし、令和 2 年については、令和 2 年国勢調査における確定値。

医療従事者届出数

(各年 12 月 31 日)

区 分 \ 年次		平成 24	26	28	30	令和 2	4
医 師		1,398	1,567	1,623	1,603	1,645	1,659
	人口 10 万対(松山市)	270.5	303.4	315.8	313.7	321.8	327.9
	〃 (全 国)	237.8	244.9	251.7	258.8	269.2	274.7
歯 科 医 師		363	380	385	373	366	356
	人口 10 万対(松山市)	70.2	73.6	74.9	73.0	71.6	70.4
	〃 (全 国)	80.4	81.8	82.4	83.0	85.2	84.2
薬 剤 師		1,164	1,211	1,260	1,350	1,386	1,472
	人口 10 万対(松山市)	225.2	234.5	245.1	264.2	271.1	290.9
	〃 (全 国)	219.6	226.7	237.4	246.2	255.2	259.1
保 健 師		171	190	177	199	230	245
	人口 10 万対(松山市)	33.1	36.8	34.5	38.9	45.0	48.4
	〃 (全 国)	37.1	38.1	40.4	41.9	44.1	48.3
助 産 師		126	134	159	181	183	163
	人口 10 万対(松山市)	24.4	25.9	31.0	35.4	35.8	32.2
	〃 (全 国)	25.0	26.7	28.2	29.2	30.1	30.5
看 護 師		6,055	6,362	6,655	6,999	7,267	7,188
	人口 10 万対(松山市)	1,171.5	1,231.8	1,295.5	1,369.8	1,421.6	1,420.7
	〃 (全 国)	796.6	855.2	905.5	963.8	1,015.4	1,049.8
准 看 護 師		1,907	1,834	1,740	1,725	1,593	1,323
	人口 10 万対(松山市)	369.0	355.1	338.7	337.6	311.6	261.5
	〃 (全 国)	280.6	267.7	254.6	240.8	225.6	203.5
歯 科 衛 生 士		584	637	678	687	731	567
	人口 10 万対(松山市)	113.0	123.3	132.0	134.5	143.0	112.1
	〃 (全 国)	84.8	91.5	97.6	104.9	113.2	116.2
歯 科 技 工 士		267	261	263	275	266	68
	人口 10 万対(松山市)	51.7	50.5	51.2	53.8	52.0	13.4
	〃 (全 国)	27.1	27.1	27.3	27.3	27.6	26.4

資料：厚生労働省（医師・歯科医師・薬剤師調査、衛生行政報告例）、愛媛県（保健統計年報）、医事薬事課

注 1）2 年ごとの届出であり、各年 12 月 31 日現在。

注 2）医師、歯科医師及び薬剤師は従事地により（医師及び歯科医師の、その他の業務の従事者・無職の者並びに薬剤師の無職の者の従業地は住所地により）集計している。

注 3）保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士は従事者のみ、従事地により集計している。

注 4）人口 10 万対の松山市の値を算出するために用いた人口は、各年 10 月 1 日現在の推計人口。

ただし、令和 2 年については、令和 2 年国勢調査における確定値。

② 医療関係施設等状況

内 容：あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう、柔道整復の施術所、歯科技工所、衛生検査所及び栄養士養成施設の開設、変更、廃止届（申請）の受理、書類審査及び現地調査を行う。

実績 (令和6年度)

業 種	開設届	変更届	廃止届	立入検査
施術所（出張含む）	83	100	40	63
歯 科 技 工 所	2	6	4	2

関係施設数 (各年度末現在)

区 分 \ 年 度	令和2	3	4	5	6
あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう、柔道整復 (施 術 所)	689	680	656	542	564
あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう (出張専門)	122	127	125	128	141
歯 科 技 工 所	115	115	112	96	95
衛 生 検 査 所	4	5	5	5	4
栄 養 士 養 成 施 設	1	1	1	1	1

(2) 免許申請受理事業

内 容：医療従事者等の免許申請に伴う新規、書換え、再交付、抹消の受付及び免許証交付事務を行う。また、准看護師の受験願書受付及び合格証の交付を行う。

免許受付件数 (令和6年度)

	新規	名簿訂正・ 書換え	再交付	抹消	計
医 師	56	15	4	2	77
歯 科 医 師	4	2	2	2	10
診 療 放 射 線 技 師	10	2	0	0	12
臨床・衛生・検査技師	14	16	2	0	32
理学・作業療法士	60	18	6	0	84
視 能 訓 練 士	0	2	0	0	2
保健師・助産師・看護師	341	248	38	0	627
准 看 護 師	34	18	9	0	61
栄 養 士	43	17	8	0	68
管 理 栄 養 士	23	19	0	0	42
薬 剤 師	34	22	2	1	59
計	619	379	71	5	1,074

准看護師受験願書受付件数 (令和6年度)

受 験 願 書	55
---------	----

死体解剖資格 (令和6年度)

件 数	1
-----	---

(3) 薬局等監視指導事業

目 的 : 市販後の医薬品の安全性確保と適正使用のため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和 35 年法律第 145 号)第 69 条に基づき、薬局開設者等に対し監視指導を実施する。

対 象 : 薬局開設者、医薬品販売業者、医療機器販売（貸与）業者

内 容 : 薬局開設者等の店舗の管理及び構造設備並びに医薬品等の取扱い、在庫として保管されている医薬品等の品質及び表示について監視指導を行う。

①薬局等の状況

(各年度末現在)

区 分 \ 年 度	令和2	3	4	5	6
薬 局	238	248	248	253	257
薬局製剤製造販売業	14	13	13	13	12
薬局製剤製造業	14	13	13	13	12
店舗販売業	113	118	124	121	120
特例販売業	1	1	1	1	0
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	382	409	422	427	434
管理医療機器 販売業・貸与業	1,930	1,940	1,964	1,968	1,988
地域連携薬局	—	20	22	24	22
専門医療機関連携薬局	—	3	3	2	1

②薬事監視等の状況

(令和 6 年度)

区 分 \ 内 容	新 規	更 新	変更届	廃止届	立入施設数	指導施設数
薬 局	14	30	823	10	100	53
薬局製剤製造販売業	0	1	1	1	3	0
薬局製剤製造業	0	1	1	1	3	0
店舗販売業	5	14	494	5	50	17
特例販売業	—	0	0	1	1	0
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	34	32	338	25	110	11
管理医療機器 販売業・貸与業	76	—	44	57	185	0
地域連携薬局	0	22	25	2	8	0
専門医療機関連携薬局	0	2	3	1	0	0

③危険ドラッグ撲滅のための啓発活動等

「危険ドラッグ」に対する正しい知識と判断力を身につけていただき、「危険ドラッグ」の危険から、市民の健康と安全を守るため、継続した啓発活動を実施する。

・『薬物乱用防止出前教室』

日 時：令和6年11月20日（水）13:20～14:05

場 所：小野小学校（松山市平井町3673番地）

主 催：松山市保健所

対 象 者：小学校6年生

参加人数：127名

内 容：違法薬物、オーバードーズを含む薬物乱用防止対策

・笑顔のまつやま まちかど講座

依頼なし

・出前講座(出張説明会)の開催

依頼なし

④医薬品の適正使用のための啓発活動等

幅広い世代を対象として、くすりと健康をテーマに、大切な自分を守ることにについて説明する。

・笑顔のまつやま まちかど講座

対 象：市民

テ ー マ：くすりと健康

参加人数：市内6会場、130名参加

・出前講座(出張説明会)の開催

対 象：市民

テ ー マ：くすりと健康

参加人数：市内2会場、34名参加

(4) 毒物劇物監視指導事業

- 目 的 : 毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 17 条に基づき、毒物劇物販売業者等に対し監視指導を実施する。
- 対 象 : 毒物劇物販売業者、毒物劇物業務上取扱者
- 内 容 : 毒物劇物による保健衛生上の危害防止のため、毒物劇物販売業者等に対し毒物劇物の貯蔵保管、取扱い及び事故防止の措置等について監視指導を行う。

毒物劇物販売業等施設数

(各年度末現在)

区 分 \ 年 度	令和 2	3	4	5	6
毒物劇物一般販売業	180	179	175	172	171
毒物劇物農業用品目販売業	54	52	47	46	45
毒物劇物特定品目販売業	10	10	11	11	11
電気めっき事業	3	3	3	3	3
毒物劇物運送事業	2	2	2	2	2
計	249	246	238	234	232

毒物劇物監視等の状況

(令和 6 年度)

区 分 \ 内 容	新 規	更 新	変更届	廃止届	立入検査 施設数	指 導 施設数
毒物劇物一般販売業	6	29	10	5	36	4
毒物劇物農業用品目販売業	0	4	0	1	10	1
毒物劇物特定品目販売業	0	3	1	0	1	1
電気めっき事業	0	0	0	0	0	0
毒物劇物運送事業	0	0	0	0	0	0
届出不要業務上取扱者	—	—	—	—	0	0

(5) 衛生検査所精度管理事業

- 目 的 : 臨床検査技師等に関する法律第 20 条の 3 に規定する衛生検査所の検査精度の質的向上を図ることを目的とする。
- 対 象 : 衛生検査所 4 施設 (令和 7 年 3 月末現在)
- 内 容 : 医療関係団体及び精度管理に関する学識経験者を松山市衛生検査所精度管理専門委員として委嘱し、精度管理調査の検討や実態調査における意見聴取、専門委員同行のもと立入検査等を行う。また、愛媛県衛生検査所精度管理専門委員会において、精度管理の標準化を図っている。

関係施設一覧

(株)四国中検 松山検査所	BML 松山
(株)愛媛臨検	(株)福山臨床検査センター松山支所

衛生検査所指導状況

年度	新規登録	変更登録	廃止	立入検査 施設数	既知検体 持込施設数	精度管理専門 委員同行施設数	不適事項 指導施設数
2	0	0	0	2	2	2	0
3	1	0	0	3	2	3	1
4	0	1	0	3	2	3	2
5	1	0	1	2	2	2	0
6	0	0	1	2	2	2	0

松山市衛生検査所精度管理専門委員

令和7年3月31日現在

選任部門	氏 名	所 属
医師会関係者 代 表 者	渡邊 良平	(一社)松山市医師会
大 学 関 係 者	大澤 春彦	愛媛大学大学院
大 学 関 係 者	高田 智世	愛媛県立医療技術大学
病 院 関 係 者	上田 陽子	松山赤十字病院
臨床検査技師会 代 表 者	金並 真吾	(一社)愛媛県臨床検査技師会
衛 生 研 究 所 代 表 者	泉 喜子	愛媛県立衛生環境研究所

(6) 医療安全支援センター運営事業

目 的：医療に関する患者・家族等からの苦情・相談に迅速に対応するとともに、医療機関や住民に対し、情報提供、指導、助言等を実施し、意識啓発を図り、医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上と医療安全施策の進展を目的として、医療安全支援センターを設置、運営する。

① 患者の声相談窓口

目 的：「患者の声相談窓口」相談担当者として相談員（看護師）を配置し、医療に関する相談等に対応し、必要に応じ医療機関への情報提供、関係機関の紹介を行う。

相談実績（令和6年度）

月別相談件数

月	件数
4月	107
5月	88
6月	101
7月	126
8月	60
9月	104
10月	78
11月	64
12月	65
1月	70
2月	75
3月	68
計	1,006

項目別相談件数

項目別	件数
1 医療行為・医療内容	
医療内容・技術	89
医療過誤	27
転院・退院	22
医師法違反（診療拒否等）	20
その他（医療内容）	11
2 コミュニケーションに関すること	
説明に関すること	11
従事者の対応	96
その他（コミュニケーション）	23
3 医療機関等の施設	
医療機関の衛生環境	3
その他（施設に関すること）	12
4 医療情報等の取扱	
カルテ開示	13
セカンドオピニオン	10
個人情報・プライバシー等	6
診断書等	19
医療広告	0
その他（医療情報に関すること）	20
5 医療機関等の紹介、案内	118
6 医療費（診療報酬等）	
診療報酬	15
自費診療に関すること	2
その他（医療費に関すること）	22
7 医療知識等を問うもの	
健康や病気に関すること	181
医薬品に関すること	38
医療・介護制度に関する相談	40
その他（医療知識に関する相談）	34
8 その他	174
計	1,006

窓口での対応

区分	件数
相談者の問題点の整理の援助・相談者への説明・情報提供・助言を行った。	882
相談者に他課や関係機関等を紹介した、又は紹介予定。	68
苦情・相談の対象である医療機関等へ何らかの連絡をした、又は連絡する予定。	11
立入検査を行う部署や担当者に引き継いだ、又は引き継ぐ予定。	6
その他	39
計	1,006

相談対象 診療科目

区分	件数	割合(%)
内科	340	33.8
精神科・心療内科	119	11.8
整形外科	137	13.6
歯科	39	3.9
皮膚科	31	3.1
泌尿器科	13	1.3
外科	25	2.5
脳神経外科	26	2.6
小児科	13	1.3
眼科	41	4.1
耳鼻咽喉科	31	3.1
産婦人科	9	0.9
美容外科・形成外科	2	0.2
麻酔科	3	0.3
その他	27	2.7
なし	61	6.0
不明	89	8.8
計	1,006	100

相談者の納得度

区分	件数	割合(%)
納得した	891	88.6
やや納得した	26	2.6
あまり納得せず	19	1.9
全く納得せず	17	1.7
不明	53	5.2
計	1,006	100

相談対象医療機関等

区分	件数	割合(%)
民間病院	142	37.4
医科診療所	139	36.6
国・公的病院	70	18.4
歯科診療所	8	2.1
薬局・薬店	7	1.8
施術所	5	1.3
その他+不明	9	2.4
計	380	100

* 公的病院は、医療法第31条に規定する医療機関および国、独立行政法人国立病院機構が開設する病院等を含む。

②松山市医療安全推進協議会

目 的： 重要な相談事例の検討や、医療安全支援センターの活動方針等を協議し、地域における医療安全の推進のための方策等を検討する。

開催回数： 年2回

委員

令和7年6月30日現在

部 門	氏 名	所 属 名
医師会代表者	浅野 光一	一般社団法人松山市医師会
歯科医師会代表者	三瀬 雄次郎	一般社団法人松山市歯科医師会
薬剤師会代表者	谷 佳江	一般社団法人松山薬剤師会
看護協会代表者	田窪 小夜	公益社団法人愛媛県看護協会
学識経験者又は弁護士	高桑 リエ	愛媛弁護士会
医療を受ける立場の者	富岡 譲治	松山市社会福祉協議会

③市内病院リスクマネージャー及び相談担当者等情報交換会

目 的 : 具体的かつ実践的な内容での研修会や、情報交換等の実施により、良質な医療のための意識啓発と資質の向上を図り、各病院における安全管理対策の取り組みに繋げる。

対 象 : 市内病院のリスクマネージャー等

日 時 : 令和7年1月24日(金) 15:00～17:00

内 容 : インシデントレポートの分析～分析結果を有効に活用するために～

参 加 者 : 33名

④医療安全対策講習会

目 的 : 医療機関等の医療安全対策の技術的研修と、医療事故防止の意識高揚を図ることを目的として、医療従事者に対して医療安全対策講習会を開催する。

対 象 : 管内の病院、診療所等

開 始 : 平成15年度

実施年月日	講習会の内容	参 加 者 数
		参加医療機関数
令和3年 11月 20、25日	オンラインで実施 「新型コロナウイルス感染症～愛媛県のこれまでとこれから～」 講師：愛媛大学医学部附属病院 感染制御部 部長 特任教授 田内 久道 先生	269 名
		医療機関 269
令和4年 11月 19日	オンラインで実施 「医療ガス設備の安全管理について」 講師：松山酸素株式会社 中川 慎也 先生 「医薬品副作用被害救済制度をご存じですか？」 講師：独立行政法人医薬品医療機器総合機構 平澤 美和子 先生 「医薬関係者からの副作用等報告制度の概要と今後」 講師：独立行政法人医薬品医療機器総合機構 阿川 英之 先生	158 名
		医療機関 98 その他 60
令和5年 11月 11日	「患者との新しい関係づくり ～患者とのより良い関係を築くために～」 講師：森脇法律事務所 弁護士 森脇 正 先生	140 名
		医療機関 88 その他 5
令和6年 11月 4日	「患者安全の全体像と展望」 講師：名古屋大学医学部附属病院副院長 患者安全推進部教授 長尾 能雅 先生	110 名
		医療機関 79 その他 0

⑤市民への啓発活動

目 的：医療に関する正しい知識の啓発については、市民へ市政の取り組み等を説明する「まちかど講座」等で実施しており、「賢い患者さんになるために」をテーマに、上手なお医者さんのかかり方十か条や医療制度について説明し、周知啓発を図っている。

対 象：市民

内 容：「賢い患者さんになるために」

- ・松山市医療安全支援センターの紹介
- ・上手なお医者さんのかかり方十か条
- ・救急医療機関の利用の仕方
- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・病院の相談窓口の上手な利用

人 数 等：46人 2件

(7) 島しょ部航路運賃助成事業

目 的：本市の離島に居住する住民に対し、医療機関の受診を目的に島しょ部航路を利用した場合の運賃を助成することにより、住民の負担軽減を図り、島しょ部への定住を促進する。

対 象 者：野忽那島、睦月島、中島、怒和島、津和地島、二神島、興居島、釣島及び安居島に居住する住民

内 容：通院支援、妊婦健診等支援、透析患者通院支援

助 成 額：通院支援は、復路運賃の全額

妊婦健診等支援は、往復運賃の全額

透析患者通院支援は、復路運賃の半額（船会社の助成があるため）

事業開始：平成24年4月1日（妊婦健診等支援）

平成24年5月1日（通院支援・透析患者通院支援）

助成実績

- ・当該年度で受付し、支出したもの
- ・申請者欄は当該年度に利用券を申請している実人数

内訳 年度	通院支援		妊婦健診等支援			透析患者通院支援			合計
	申請件数	助成額	申請者	申請件数	助成額	申請者	申請件数	助成額	助成額
令和3	1,338	4,925,497	13	122	93,370	8	1,107	384,590	5,403,457
4	1,255	4,884,418	14	237	193,110	8	1,029	379,840	5,457,368
5	1,309	5,195,265	17	267	224,160	7	823	308,950	5,728,375
6	1,210	5,395,335	13	149	128,990	7	789	283,740	5,808,065

2. 健康づくり

(1) 生涯健康づくり推進事業

①松山市健康増進計画推進懇談会

目 的 : 松山市における生涯を通じた健康づくりを推進するために策定した「松山市健康増進計画」の推進について、意見交換を行う。

回 数 : 1回/年 令和6年度

出席者 : 学識経験者等 12名

②地区組織育成・支援

組織名称 : 松山市地域保健推進協力会

目 的 : 松山市が実施する健康増進法の医療に関するもの以外の保健事業及び生涯を通じた健康づくり事業を円滑に実施するため協力する。

設 置 : 昭和59年5月8日

会 員 数 : 335名(33地区) 令和6年度

活 動 : 1) 各種健(検)診受診の啓発
2) スマイルウォーキング・まつイチ体操体験会委託
3) その他特に市長から依頼された健康に関する事項

③出前健康教育

目 的 : 松山市健康増進計画に基づき、健康づくりに関心のあるグループに対し、健康意識を高め、自ら健康づくりに取り組めるよう各種情報の提供や支援を行い、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する。

対 象 : 概ね10名以上の市民で健康づくりに関心のあるグループなど。

従事者 : 理学療法士、歯科衛生士、保健師、栄養士、精神保健福祉士等

実施状況

(令和6年度)

テーマ	参加数
それって歯周病のサインかも？	46
意識が変われば「カラダ」も変わる～NAGARA 運動チャレンジ～	37
メンタルヘルスへのとびら～心の健康づくりについて～	45
計	128

④禁煙・受動喫煙対策啓発事業

目 的 : 市民や施設管理者等に対し、たばこの害・受動喫煙による健康影響や、健康増進法の一部を改正する法律（以下、改正法）の全面施行に伴う施策等について周知・啓発を行い、望まない受動喫煙の防止を図る。

対 象 : 市民、施設管理者

事業内容 : (1) 市民への周知啓発

- ・広報媒体の活用

広報まつやま（5月15日号）への掲載

- ・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせて、本庁にてポスター掲示／庁内放送、保健所でロビー展を実施

- ・大学学園祭や成人式等にて禁煙及び飲酒に関する啓発資料の配布

- ・市内の全中学3年生を対象に受動喫煙対策リーフレットの配布

- ・市内の全高校3年生を対象に受動喫煙対策リーフレット・クリアファイルを配布

(2) 施設管理者への周知啓発

- ・松山市健康づくり応援パートナー登録企業へ禁煙ポスター及び啓発資料の配布

- ・健康増進法の義務違反に対する指導及び助言

- ・健康増進法に係る適正な受動喫煙対策についての助言

義務違反に係る指導及び助言件数

年度	件数	義務違反の内訳				
		配慮義務	標識の掲示義務	喫煙禁止場所での喫煙及び喫煙器具等の設置	未成年者の立ち入り	その他
令和4	20	2	3	6	2	7
令和5	25	14	1	7	2	1
令和6	26	10	7	8	0	1

⑤松山市健康マイレージ事業

目 的： 幼児・小・中学生やその保護者である働く世代を中心に、健診受診や健康づくりへの取り組み、健康づくりに関する事業等への参加でのポイント付与などを通じて、自らが主体的な健康づくりを継続できるきっかけとなるよう実施する。

対 象： 幼児以上の松山市民 または 松山市に通勤・通学されている方

内 容： ①【大人版】

健診の受診や3週間健康づくりチャレンジ、健康づくりに関するイベントや事業等への参加などで付与されるポイントを一定数貯めて応募すると、賞品（協賛企業による提供物品）が抽選で当たる。

②【子ども版】

健康づくりに3週間取り組み、一定数のポイントを貯めて応募すると参加賞がもらえる。

※親子で参加すると、更に子ども向け賞品が抽選で当たる特典有り。

応募者数

年度	人数	内訳	
		大人版	子ども版
令和4	557	440	117
令和5	759	611	148
令和6	894	749	145

⑥松山市健康づくり応援パートナー登録事業

目 的： 健康課題が多いと言われている若年世代、働く世代の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を目的に実施する。

対 象： 市内に所在し、市民や従業員等の健康づくりに意欲がある企業等

内 容： 企業等が登録を行った上で、独自に従業員への健康づくりに取り組み、保健所の専門職が企業等に出向いて従業員向けの講座を開催するなど、様々な健康づくりを支援し、従業員やその家族をはじめとした市民の健康づくりに、企業等と市が一緒に取り組む。

登録企業等数： 令和6年度末時点 83 企業

⑦手洗い・うがい・歯みがき推進事業

目 的： 子どもたちが健康づくりに取り組むきっかけをつくることで、市民全体の健康づくりの推進を図る。

内 容： ・松山市役所・保健所でポスターの掲示、職員による啓発等
・市内各図書館にてCD、DVDの貸出
・松山市ホームページへの動画「元気で笑顔」等掲載

⑧熱中症対策

目 的：気候変動に伴い、年々増加する傾向にある熱中症による健康被害の発生を防止するため、総合的に熱中症対策を推進する。

内 容：関係課と連携し、普段から熱中症予防の啓発を実施するとともに、熱中症特別警戒アラートが発生した際に、市民が一時的に暑さを凌ぐためのクーリングシェルターを指定する。

- ・熱中症対策庁内担当者連絡会の開催（令和6年4月22日開催）
- ・クーリングシェルターの指定（令和6年度末時点：市有施設19ヵ所、民間施設7ヵ所、県有施設8ヵ所）

(2) 栄養・食育推進

①栄養相談

目 的：市民の栄養・食生活改善を図るため、健康増進法に基づき栄養相談を実施することで市民の健康づくりを支援する。

実施状況

（令和6年度）

事業名	回数	内 容	参加者 延べ数
病態栄養相談	243	栄養士未設置等の医療機関に通院している患者に対して、栄養士等が病態に応じた食事指導及び生活指導等を行う。	111
一般栄養相談		食べ物や栄養に関する相談を行う。	258
計	243 (80)		369 (118)

※（ ）内は国保総合健康づくり事業として実施

②栄養指導

目 的：健康増進法に基づく特定給食施設等の指導、虚偽誇大広告等の適正化及び特別用途食品等に関する相談等を行い、市民の健康増進を図る。

実施状況

(令和6年度)

事業名	回数	内 容	参加者延べ数
虚偽誇大広告等に関する業務	20	虚偽誇大広告等に関する指導を行う。	—
特定給食施設等指導業務	89	給食施設の実地指導及び電話指導を行う。	—
給食施設等関係者栄養講習会	1	給食関係者の資質向上を図るため、講習会を実施。	142
計	110		142

③国民健康・栄養調査

目 的：健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図る基礎的資料を得るために、国からの委託により実施する。

国民健康栄養調査実施状況

(令和6年度)

該当地区	実施世帯数	実施人数
朝美1丁目	13	18
小坂3丁目	2	4
安城寺町	7	12
中西外	5	7

④食環境整備

<松山市もっと野菜を！応援店事業>

目 的：外食や中食の利用時にも、糖尿病をはじめ生活習慣病の予防や改善に野菜摂取が重要であることから、市民がよりよい健康的な食を選択し、食生活改善に取り組みやすい環境を支援することを目的とする。

内 容：①応援店の登録
②応援店の登録等の相談
③野菜摂取やベジファースト推進等の啓発活動
④企業連携を活用した食生活改善活動等

開始年度：令和2年度

松山市もっと野菜を！応援店認定店舗数：令和6年度末現在 5店舗

⑤食育推進

目 的：平成18年度に食育推進会議を設置し、平成19年度に松山市食育推進計画を策定した。市民と食育関係者及び関係団体の連携・協力体制や情報の共有化を図り、総合的に食育を推進する。

【第4次松山市食育推進計画】

- ・令和6年3月に策定
- ・計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間

食育推進事業実施状況

(令和6年度)

研修会等	回数	内 容	参加者等 延べ数
食育推進会議	1	食育推進に関する重要事項について審議し、食育推進に関する施策の実施を推進する。	15
食育情報の メール配信	30	モバイル等へのメール配信やホームページによる食育の情報発信を行う。	34,767
食育推進 キャラクターの活用	2	本市食育推進キャラクター「モグッピー」の着ぐるみを活用した食育の啓発を行う。	—
栄養学級	6	市民を対象に食生活改善推進員になるための養成を行う。	49
郷土料理講習会	3	郷土食について親子で学び、伝統行事や食文化、自然や食への理解を深める。	68
親子クッキング	2	親子で食に関する学習・体験を通して、食生活の大切さに気付くとともに健康づくりに繋げる。	26
市民食育講座	45 (24)	市民の食に関する知識や理解が深まるよう、市内で調理の実践を通じた講座を行う。	865 (453)
食生活改善 推進員研修会	5	地域で食育の推進の役割を担う食生活改善推進員に対して、研修等を行い育成及び資質向上に努める。	339
ヘルスマイト 支援事業	11	食生活改善推進員に対し、講話を行い会員の資質向上を図る。あわせて、座談会を行い、活動の活性化に繋げる。	165
計	105	—	36,294
※（ ）内は国保総合健康づくり事業として実施			

⑥地区組織育成・支援

組織名称：松山市食生活改善推進協議会 504 名（33 支部） 令和 6 年度
目 的：会員の資質の向上に努め、食生活に主眼を置いた栄養、運動及び休養の健康づくり全般に関する実践活動を通じて、住民の健康づくり及び福祉の向上に寄与する。
設 置：平成 10 年 4 月 1 日
活 動：総会、広報紙発行などの主催事業の他、県協議会事業への協力、日本食生活協会などからの委託事業、その他支部活動など。
*令和 6 年度の支部活動延べ参加者数：7,447 人

松山市の委託事業（再掲）

本市から松山市食生活改善推進協議会に、次のとおり市民食育講座の開催を委託した。

テーマ	内容	実績
生活習慣病予防	松山市内各公民館等を拠点に 講習会を開催	開催回数 45 回 参加人数 865 人

※一般会計と国民健康保険特別会計でそれぞれ実施

3. 母子保健

(1) 令和6年度 松山市母子保健システム（次頁別表のとおり）

(2) 地区組織育成・支援

組織名称：松山市母子保健推進協議会

目的：母性の尊重及び乳幼児の健康の保持増進という母子保健の理念に基づき、全ての母と子の生活に密着したきめ細やかな母子保健活動を積極的に推進する。

設置：昭和52年4月1日

会員数：72名（令和6年度）

活動：1歳6か月児・3歳児健康診査などの事業への協力
すくすくキッズ「母推さんTO遊ぼう」の実施
地域子育て支援センターでの活動
総会・定例研修会など

(3) 母子健康手帳交付

目的：妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出をした妊婦に交付する。

場所：すくすく・サポート5か所（市役所・保健所・南部・北条・中島）

年 度	総 数	初妊婦 (再掲)	届 出 週 数					
			～11	12～19	20～27	28～ 分娩まで	分娩後	不詳
令和2	3,581	1,653	3,326	228	13	10	4	0
3	3,442	1,592	3,213	208	11	8	2	0
4	3,188	1,492	2,927	239	10	5	7	0
5	2,930	1,419	2,707	186	19	12	6	0
6	2,938	1,372	2,747	160	16	13	2	0

松山市母子保健システム＜令和6年度＞

	妊娠期	乳児期	幼児期	学童期	思春期
一次サービス	すくすく・サポート（こども家庭センター）、すくすくひろば（地域子育て支援拠点子育てひろば）、すくすく相談・モグモグ相談				思春期 健康教育
	出産・子育て応援金給付事業、伴走型相談支援事業				
	妊娠の届出・母子健康手帳交付	新生児聴覚検査	1歳6か月児健康診査		
	妊婦一般健康診査	産婦健康診査	3歳児健康診査		
	パパ・ママのための教室	乳児一般健康診査	聴力検査		
	マタニティライフの過ごし方	産後ケア事業	5歳児健康診査		
	個別妊婦歯科健康診査	こんにちは赤ちゃん訪問			
	プレママのお口のケア	歯っぴーはみがき教室			
	8020すこやか歯科健診	親子歯みがき教室			
		予防接種			
	多胎妊産婦等サポート事業				
	保健師と話そう、助産師と話そう、栄養士・歯科衛生士と話そう				
	オンライン離乳食講座				
	オンラインこどもの食物アレルギー講座				
	訪問指導・健康教育・健康相談				
二次サービス	遺伝相談	未熟児訪問指導	1歳6か月児精密健康診査	結核児童療育給付	
	不妊治療費等助成事業	未熟児養育医療給付事業	3歳児精密健康診査		
	先進医療費助成事業	自立支援医療（育成医療給付事業）			
	要支援妊産婦訪問指導		発達相談		
	不育症検査費用助成事業	小児慢性特定疾病対策事業			
	プレコンセプションケア費用助成	すくすくキッズ			
	低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業				

その他： 1. 母子保健推進員養成講座 2. こんにちは赤ちゃん訪問（定例業務連絡会・ケース対応会議） 3. 合同ケース会議（妊娠期からの継続支援検討会議）

(4) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業

目 的： 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回産科受診料を助成する。また、伴走型支援事業と一体的に実施することにより、両事業の効果的な取組を進める。

対 象： 受診日に松山市に住民登録があり、妊娠判定のために受診した市民税非課税世帯又は同等の所得水準に属する方

内 容： 妊娠判定にかかる初回の診察、検査費用上限 1 万円の範囲で助成（保険診療は除く）

事業開始： 令和 5 年 10 月

助成実績

年度	助成件数
令和 5	9
6	12

(5) 妊婦一般健康診査及び新生児聴覚検査、乳児一般健康診査（医療機関委託）

①妊婦一般健康診査

目 的：妊婦及び胎児の健康の保持増進を図る。

実施方法：医療機関に委託し、個別に健康診査を実施する。

受診票は母子健康手帳交付時に配付する。

回数及び内容：平成 21 年 4 月～公費助成回数 14 回（A 券 5 回、B 券 9 回に拡充）

問診、診察及び保健指導、体重・血圧測定、尿化学検査、
血液検査（血液型検査、梅毒血清検査、B 型及び C 型肝炎抗原検査、
血糖値検査、貧血検査）、子宮頸がん検診
超音波検査

風疹ウイルス抗体検査、G P S 臍分泌検査、H I V 抗体検査

HTLV-1 抗体検査、クラミジア検査

平成 27 年 4 月～厚生労働省告示に基づき受診時期及び健診内容を変更
令和 6 年 4 月～多胎妊婦健診の公費助成を拡充（多胎券 5 回）

年 度	A 券受診状況					
	受診券 交付数	受診者数 (%)	有所見者数 (%)	有所見者内訳		
				経過 観察	要精査	要治療
令和 2	18,354	17,141 (93.4)	4,358 (25.4)	1,846	307	2,205
3	17,611	16,696 (94.8)	4,342 (26.0)	1,909	314	1,993
4	16,273	15,873 (97.5)	4,278 (27.0)	1,820	328	2,130
5	14,896	14,426 (96.8)	4,007 (27.8)	1,784	379	1,844
6	14,979	14,000 (93.5)	4,486 (32.0)	2,107	388	1,991

年度	多胎券受診状況					
	受診票交付数	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目
令和 6	44	10	8	5	3	2

②新生児聴覚検査

目 的 : 先天性聴覚障がい の 早期発見 ・ 早期支援 を 行う。

実施方法 : 医療機関に委託し、出生後 1 か月児未満の児に対し、個別に新生児聴覚検査を実施する。受診票は母子健康手帳交付時に配付する。

検査内容 : 自動聴性脳幹反応検査 (自動 ABR)

県外受検の場合は耳音響放射検査 (OAE) も含む。

初回検査が要再検査の場合、確認検査を行う。

事業開始 : 平成 30 年 10 月

受検状況

年度	対象者数※1	初回検査			確認検査※3	
		受検者数※2 (%)	パス	リファー (%)	パス	リファー (%)
令和 2	3,450	3,098 (89.8)	3,031	66 (2.1)	44	19 (0.6)
3	3,451	3,067 (88.9)	3,003	64 (2.1)	37	23 (0.7)
4	3,258	2,913 (89.4)	2,834	79 (2.7)	58	14 (0.5)
5	3,019	2,699 (89.4)	2,628	71 (2.6)	52	18 (0.7)
6	2,807	2,452 (87.4)	2,375	77 (3.1)	52	22 (0.9)

※1 : 当該年度内の出生数

※2 : 当該年度内に初回検査を受検した数

※3 : 初回検査後、確認検査をせずに直接精密検査を実施した数を含まず。

③産婦健康診査

目 的 : 産後の初期段階の母子に対する切れ目ない支援体制を強化し、産後うつ
の予防や新生児への虐待予防を図る。

実施方法 : 医療機関に委託し、個別に健康診査を実施する。

受診票は母子健康手帳交付時に配付する。

受診時期及び回数 : 産後 2 週間前後と産後 1 か月前後の 2 回

内 容 : 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、産婦の精神状況について

事業開始 : 令和 4 年 10 月

年度		対象者数 ※1	受診者数 (%)	有所見者数 (%)	有所見者内訳				流産 死産
					要経過 観察	要指導	要精密 検査	要治療	
令和 4	2 週間	1, 582	1, 296 (81. 9)	125 (9. 6)	61	15	2	47	13
	1 か月		1, 337 (84. 5)	72 (5. 3)	43	6	3	20	16
5	2 週間	2, 985	2, 699 (90. 4)	253 (9. 4)	169	16	2	66	41
	1 か月		2, 975 (99. 7)	148 (5. 0)	110	8	3	27	38
6	2 週間	2, 790	2, 684 (96. 2)	250 (9. 3)	207	2	2	39	45
	1 か月		2, 803 (100. 5)	161 (5. 7)	123	1	4	33	47

※1 当該年度内の出生数を基に算出した産婦の実人数

④乳児一般健康診査

目 的 : 乳児の健康の保持増進を図る。

実施方法 : 医療機関に委託し、個別に健康診査を実施する。

受診票は出生届出時に配付する。

受診時期及び回数 : 3～4 か月、 9～10 か月の 2 回

健診内容 : 問診・診察及び保健指導

受診状況

3～4 か月児健康診査							
年度	受診券 交付数	受診者数 (%)	有所見 者数 (%)	有所見者内訳			
				経過観察	要精検	要医療	治療管理
令和 2	3, 532	3, 392 (96. 0)	823 (24. 3)	245	18	141	419
3	3, 533	3, 447 (97. 6)	906 (26. 3)	315	16	152	423
4	3, 349	3, 292 (98. 3)	870 (26. 4)	273	15	179	403
5	3, 060	3, 040 (99. 3)	762 (25. 1)	258	22	137	345
6	2, 897	2, 784 (96. 1)	776 (27. 9)	234	21	157	364

9～10 か月児健康診査							
年度	受診券 交付数	受診者数 (%)	有所見 者数 (%)	有所見者内訳			
				経過観察	要精検	要医療	治療管理
令和 2	3, 644	3, 456 (94. 8)	828 (24. 0)	387	12	52	377
3	3, 614	3, 355 (92. 8)	796 (23. 7)	370	15	63	348
4	3, 434	3, 243 (94. 4)	775 (23. 9)	387	13	57	318
5	3, 144	3, 109 (98. 9)	677 (21. 8)	356	7	48	266
6	2, 984	2, 810 (94. 2)	662 (23. 6)	370	5	57	230

(6) 1 歳 6 か月児健康診査

目 的 : 幼児の身体発育や精神・運動発達の節目にあたる 1 歳 6 か月の時期に、身体発育・精神発達・歯科健診など総合的な健康診査と健康相談を実施し、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の健康その他育児に関する支援を行うことにより、保護者の育児不安の軽減や、幼児の健康の保持増進を図る。

対 象 : 1 歳 6 か月から 2 歳未満児

通知方法 : 1 歳 6 か月になる月に個別通知

回 数 : 月 5 回、年間 60 回。令和 2 年 10 月から令和 5 年 9 月までは、委託医療機関（小児科・歯科）での個別健診を実施。

場 所 : 松山市保健所・はなみずきセンター（保健センター南部分室）

内 容 : 問診、歯科健診、身体計測、育児相談、栄養相談、発達相談、診察（個別－医療機関委託）

受診状況

年 度	対象者数	受診者数 (%)	結 果 内 訳				
			異常なし	有 所 見			
				要経過 観察	要精検	要治療	加療中
令和2	4,033	3,563 (88.3)	2,660 (74.7)	577 (16.2)	69 (1.9)	30 (0.8)	227 (6.4)
3	3,534	3,190 (90.3)	2,295 (72.0)	604 (18.9)	89 (2.8)	23 (0.7)	179 (5.6)
4	3,483	2,876 (82.6)	2,008 (69.8)	591 (20.6)	61 (2.1)	29 (1.0)	187 (6.5)
5	3,302	2,918 (88.4)	2,049 (70.2)	557 (19.1)	86 (2.9)	23 (0.8)	203 (7.0)
6	3,165	2,840 (89.7)	2,130 (75.0)	501 (17.6)	44 (1.5)	19 (0.7)	146 (5.1)

※()は、受診数に対する内訳の%

※令和 2 年度から判定区分を厚生労働省の示す共通項目に変更

※受診数（率）は毎年、6 月時点での受診数（率）。個別健診時は、小児科、歯科ともに受診した件数

病態別有所見数

病 態		令和元	令和 2	3	4	5	6
合 計		893	1,194	1,282	1,207	1,012	847
身体的発育異常		69	95	114	104	89	95
精神発達 障害	精神発達遅滞	79	112	132	138	98	81
	言語発達遅滞	380	379	385	368	323	306
熱性けいれん		10	3	9	7	7	9
運動機能異常		21	26	23	36	22	17
神経系 感覚器の 異常	視覚	13	42	44	33	38	14
	聴覚	16	39	58	39	56	13
	てんかん性疾患	1	8	2	3	2	2
	その他	10	30	18	25	29	9
血液疾患	貧血	4	3	2	5	1	1
	その他	2	1	2	0	1	0
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	37	55	52	41	28	21
	その他	45	78	69	65	43	23
循環器系 疾患	心雑音	20	26	13	15	16	9
	その他	14	12	17	13	16	15
呼吸器系 疾患	ぜんそく性疾患	14	27	12	20	24	30
	その他	5	1	1	5	3	4
消化器系 疾患	そけいヘルニア	2	0	0	1	2	1
	その他	5	14	18	17	14	18
泌尿生殖 器系疾患	停留精巣（睾丸）	7	10	11	8	11	12
	その他	21	17	17	20	13	17
先天性異常		3	8	15	16	5	3
その他の疾患		34	49	50	64	51	43
生活習慣 上の問題	少食	5	7	12	8	2	0
	偏食	8	33	48	48	21	15
	その他	8	30	35	19	13	12
情緒行動 上の問題	指しゃぶり	18	28	46	30	39	23
	多動	10	16	18	10	10	17
	不安・恐れ	5	3	9	3	3	5
	その他	14	25	27	16	18	27
育児環境 上の問題	生活リズム	3	5	9	10	4	0
	母の心身状態	5	10	7	8	5	4
	その他	5	2	7	12	5	1

歯科健康診査

年 度	対象者数	受診者数 (%)	う 歯保有者数 (%)	不正咬合者数 (%)	1人平均う 歯数 (本)
令和2	4,033	3,230 (80.1)	38 (1.2)	438 (13.6)	0.03
3	3,534	3,190 (90.3)	44 (1.4)	443 (13.9)	0.04
4	3,483	2,876 (82.6)	22 (0.8)	418 (14.5)	0.02
5	3,302	2,918 (88.4)	19 (0.7)	336 (11.5)	0.02
6	3,165	3,039 (96.0)	13 (0.4)	233 (7.4)	0.01

1歳6か月児う 歯保有者の内訳

年 度	A型			B型			C型			合計
	A型	男	女	B型	男	女	C型	男	女	
令和2	32	20	12	5	4	1	1	1	0	38
3	39	27	12	3	2	1	2	0	2	44
4	18	10	8	2	1	1	2	2	0	22
5	13	5	8	6	5	1	0	0	0	19
6	12	8	4	1	1	0	0	0	0	13

罹患区分

A型：上顎前歯部のみ又は、臼歯部のみう 歯あり

B型：上顎前歯部と臼歯部にう 歯あり

C型：下顎前歯部にう 歯あり

(7) 3歳児健康診査

目 的 : 幼児の身体発育や精神・運動発達の両面から、最も重要な時期である3歳児に対し、身体発育、精神発達、歯科健診など総合的な健康診査と健康相談を実施し、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の健康その他育児に関する支援を行うことにより、保護者の育児不安の軽減や、幼児の健康の保持増進を図る。

対 象 : 3歳から4歳未満児

通知方法 : 3歳5か月になる月に個別通知

回 数 : 月5回、年間60回。令和2年10月から令和5年9月までは、委託医療機関（小児科・歯科）での個別健診を実施。

場 所 : 松山市保健所、はなみずきセンター（保健センター南部分室）

内 容 : 問診、身体計測、診察、歯科健診、育児相談、栄養相談、発達相談
※令和5年10月から屈折検査を開始

受診状況

年 度	対象者数	受診者数 (%)	結 果 内 訳				
			異常なし	有 所 見			
				要経過 観察	要精検	要治療	加療中
令和2	4,391	3,225 (73.4)	1,934 (60.0)	310 (9.6)	677 (21.0)	30 (0.9)	274 (8.5)
3	3,935	3,543 (90.0)	2,210 (62.4)	388 (11.0)	564 (15.9)	37 (1.0)	344 (9.7)
4	3,627	2,912 (80.3)	1,827 (62.8)	347 (11.9)	493 (16.9)	36 (1.2)	209 (7.2)
5	3,467	3,316 (95.6)	1,842 (55.5)	381 (11.5)	755 (22.8)	24 (0.7)	314 (9.5)
6	3,372	3,029 (89.8)	1,241 (41.0)	412 (13.6)	988 (32.6)	4 (0.1)	384 (12.7)

※（ ）は、受診数に対する内訳の％

※令和2年度から判定区分を厚生労働省の示す共通項目に変更。

※受診数（率）は毎年、6月時点での受診数（率）。個別健診時は、小児科、歯科ともに受診した件数

病態別有所見数

(各年度末現在)

病 態		令和 2	3	4	5	6
合 計		2, 049	2, 188	1, 792	1, 679	2, 211
身体的発育異常		96	115	101	105	126
精神発達 障害	精神発達遅滞	102	174	182	69	39
	言語発達遅滞	184	208	215	123	98
熱性けいれん		10	22	13	8	5
運動機能異常		13	23	15	6	10
神経系 感覚器の 異常	視覚	539	619	513	498	628
	聴覚	509	295	216	358	598
	てんかん性疾患	7	5	7	1	0
	その他	20	10	5	17	10
血液疾患	貧血	2	2	2	1	0
	その他	3	1	1	4	0
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	40	48	25	32	35
	その他	65	54	38	58	89
循環器系 疾患	心雑音	27	22	15	13	30
	その他	14	21	11	17	14
呼吸器系 疾患	ぜんそく性疾患	54	66	35	40	54
	その他	5	3	3	0	8
消化器系 疾患	そけいヘルニア	5	5	2	0	1
	その他	16	32	11	10	17
泌尿生殖 器系疾患	停留精巣（睪丸）	5	5	5	4	6
	その他	29	64	38	23	22
先天性異常		8	9	8	10	10
その他の疾患		77	83	61	63	114
生活習慣 上の問題	少食	3	7	2	1	1
	偏食	28	63	61	31	14
	その他	11	10	8	19	44
情緒行動 上の問題	指しゃぶり	22	40	40	20	43
	どもり	20	27	15	14	12
	多動	47	59	63	50	40
	不安・恐れ	9	11	13	20	18
	その他	67	71	59	55	122
育児環境 上の問題	生活リズム	2	4	5	2	0
	母の心身状態	4	2	3	0	0
	その他	6	8	1	7	3

歯科健康診査

年 度	対象者数	受診者数 (%)	う歯保有者数 (%)	不正咬合者数 (%)	1人平均う歯数 (本)
令和2	4,391	3,223 (73.4)	479 (14.9)	578 (17.9)	0.30
3	3,935	3,543 (90.0)	498 (14.0)	860 (24.3)	0.51
4	3,627	2,912 (80.3)	333 (11.4)	710 (24.4)	0.40
5	3,467	3,316 (95.6)	306 (9.2)	975 (29.4)	0.32
6	3,372	3,029 (89.8)	242 (8.0)	594 (19.6)	0.25

3歳児う歯保有者の内訳

年 度	A型			B型			C型			合計
	A型	男	女	B型	男	女	C型	男	女	
令和2	347	181	166	101	64	37	28	12	16	476
3	340	180	160	113	61	52	45	28	17	498
4	226	115	111	85	52	33	22	12	10	333
5	213	111	102	80	46	34	13	7	6	306
6	183	96	87	47	25	22	12	10	2	242

罹患区分

A型：上顎前歯部のみ又は、臼歯部のみう歯あり

B型：上顎前歯部と臼歯部にう歯あり

C型：下顎前歯部にう歯あり

(8) 5 歳児健康診査

目 的 : 言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知されやすい時期に、発達特性を保護者に気づいてもらい、保護者の育児不安の軽減を図るとともに特性に合わせた適切な支援を行う。また、在籍園と児の発達特性を共有し、在籍園で適切に関わることで、児の健やかな成長発達を促す

対 象 : 実施年度に満 5 歳になる幼児

通知方法 : 個別通知

回 数 : 5 歳児二次健診は随時（予約制）

場 所 : 松山市保健所

内 容 : ①対象児の保護者に児の発達特性に関する質問票を郵送し、保護者が回答（一次健診）

②保健師や心理判定員が、発達上の課題や社会性の問題を持つ児をスクリーニング

③希望児及び市が必要と判断した児に対して、個別に心理判定員が、児の発達状況を観察し、保護者との相談や助言を実施（二次健診）

※5 歳児二次健診の前後には児の在籍園との情報共有を行う

受診状況

年 度	対象者数	受診者数 受診率	二次健診結果			
			受診数	判定結果		
				助言	経過観察	施設紹介
令和6	3,573	2,896 (81.1)	101	21 (20.8)	12 (11.9)	68 (67.3)

※()は、受診数に対する内訳の%

(9) マタニティライフの過ごし方(オンライン育児講座)

目 的 : 妊娠中の過ごし方や産後のサポートについて情報提供を行う。また、対象者を、より支援が必要と考えられる多胎妊婦に限定する講座を開催することで、妊婦間の交流や孤立感の解消を図る。

対 象 : 松山市に住民登録がある双子以上の妊婦（パートナーも可）。

回 数 : 3 回／年

実施時間 : 13 : 30～14 : 10

定 員 : 20 名

実施内容 : オンライン講座 マタニティライフの過ごし方～多胎ママの生活の工夫～

参加状況

年 度	令和4	5	6
参加数	1	4	4

(10) パパ・ママのための教室

目 的 : 育児の知識を習得するとともに、親としての心得などの準備、交流をすることで妊娠・出産や育児に関する不安の軽減や孤立感の解消を図ることができる。

対 象 : 松山市に住民登録がある妊婦とパートナー
同伴が原則

回 数 : 対面 8 回/年

実施時間 : 平日 18:20~20:00 及び土曜日 13:20~15:00

実施場所 : 松山市保健所

定 員 : 30 組

実施内容 : 沐浴体験、妊婦体験、助産師講話、相談・交流会

参加状況

年 度	令和 2	3	4	5	6
参加数	68	118	オンライン 54 対面 30	452	494

※令和 2、3 年度はオンライン開催

(11) オンライン離乳食講座

目 的 : 講座を通じて、子どもの成長に応じた離乳食の進め方や調理方法を学び、離乳食作りに関する不安を軽減することで、家族のより良い食生活へと繋げる支援を行う。

対 象 : 松山市に住民登録がある妊婦及び生後 7 か月未満の乳児の保護者

回 数 : 6 回/年

実施時間 : 10:00~11:00

実施方法 : オンライン

定 員 : 30 名程度

実施内容 : 栄養士による講話、作り方動画の放映 など

参加状況

年 度	令和 2	3	4	5	6
参加数	31	67	97	66	73

(12) オンラインこどもの食物アレルギー講座

目 的 : 食物アレルギーに関する正しい情報や知識を習得するため、食物アレルギーに関する講演を行い、健全な食生活の実践に向けた支援を行う。

対 象 : 松山市に住民登録がある方または市内の保育所・幼稚園・学校などの給食施設に勤務する方

回 数 : 1 回／年

実施時間 : 10:30～11:30

実施方法 : オンライン

定 員 : 80 名程度

実施内容 : 医師による講演

参加状況

年 度	令和 2	3	4	5	6
参加数	37	76	100	83	67

(13) 思春期健康教育（プレコンセプションケア教育）

目 的 : ライフサイクルで女性には妊娠・出産の医学的な適齢期があること等について、講演を通して若年世代へ正しい知識を啓発する。

対 象 : 大学生、短大生、専門学校生等

実 施 : 2 回（211 人）

(14) 母子保健訪問指導

目 的 : 妊産婦及び新生児・乳児・幼児等を訪問指導し、必要な保健指導を行うことにより個々の健康保持増進を図り、育児不安の解消に努める。

根拠法令 : 母子保健法

第 10 条 (保健指導)

第 11 条 (新生児の訪問指導)

第 17 条 (妊産婦の訪問指導) 第 19 条 (未熟児の訪問指導)

児童福祉法

第 21 条の 10 の 2 (乳児家庭全戸訪問事業)

対 象 : 妊婦

医療機関及び本人より依頼のあった者

産婦

10 代産婦及びハイリスク産婦、本人や医療機関より依頼のあった者

新生児・乳児

保健所連絡票、乳児一般健康診査受診票による医療機関依頼、低出生体重児 (出生体重 2,500g 未満児)、ハイリスク出生児、家族及び関係機関より依頼のあった者

幼児

1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査後のフォロー児

1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査未受診児

家族及び関係機関より依頼のあった者

訪 問 者 : 保健師、看護師、愛媛助産師会 (助産師)

訪問状況 (令和 6 年度)

	訪 問 実人数	訪 問 延人数
妊婦	158	178
産婦	2,704	2,818
新生児 (未熟児を除く)	103	108
未熟児	237	252
乳児 (新生児・未熟児除く)	2,719	3,319
幼児	750	1,012
その他	1	1
計	6,672	7,688

再掲 : こんにちは赤ちゃん訪問事業
(平成 19 年 10 月から事業開始)

年度	訪問件数 (家庭数)
令和 2	3,307
3	2,718
4	2,850
5	2,856
6	2,724

(別掲 : 電話 31 件、来所 1 件)

(別掲 : 電話 416 件、来所 14 件)

(別掲 : 電話 294 件、来所 15 件)

(別掲 : 電話 1 件、来所 9 件)

(別掲 : 来所 2 件)

※令和 2～4 年度は、新型コロナウイルス感染症のため電話対応数も訪問件数として報告

(15) 産後ケア事業

目 的 : 出産後概ね 12 か月未満の母子に対し、助産師等の看護職が中心となり、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。

実施方法 : 愛媛助産師会・松山市医師会・東温市医師会に委託

内 容 : 宿泊型、通所型、訪問型

回 数 : 1 回の出産につき合計 7 回まで(宿泊型は 1 泊 2 日で 1 回)

事業開始 : 令和 2 年 4 月

利用状況

年 度	宿泊型		通所型		訪問型		合計	
	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数
令和2	11人	36回	6人	9回	10人	18回	22人	63回
3	32人	74回	18人	32回	8人	9回	51人	115回
4	93人	189回	36人	62回	19人	30回	128人	281回
5	141人	256回	63人	76回	44人	65回	219人	397回
6	109人	171回	69人	102回	89人	126回	244人	399回

(16) 多胎妊産婦等サポート事業

目 的 : 多胎妊産婦等の負担軽減を図るため、家事・育児の援助サービス（登録事業所：9 か所）で使用できる利用券を交付し、費用の一部又は全額を助成する。

対 象 : 多胎児を妊娠している者又は 3 歳未満の多胎児の育児を行う者

助成費用 : 年間最大 12 万円

(利用券 1 枚につき助成上限 2,500 円、年間最大 48 枚交付)

利用状況

年 度	令和4	5	6
利用券交付人数	60人	72人	98人
利用実人数	22人	34人	58人

(17) すくすく相談・モグモグ相談

目 的 : 乳幼児の健康状態を観察し、相談指導を行うことにより、保護者の育児不安の軽減に努め、乳幼児の健やかな発育・発達を促す。

対 象 : 0歳～おおむね6歳の乳幼児

実施回数 : 約240回/年

場 所 : すくすく・サポート（保健所、南部、北条、中島、市役所）

受付時間 : 10:00～12:00、13:00～15:00

内 容 : 乳幼児の身体計測、発育や育児の相談、離乳食や幼児食の相談

スタッフ : 保健師、栄養士等

参加状況

区分 年 度	参加 実数	参加 延数	内訳（延数）		妊産婦	実施 回数
			乳児	幼児		
令和元	2,232	7,142	5,151	1,991	0	238
2	1,674	4,905	3,518	1,384	3	243
3	1,747	5,278	3,920	1,356	2	242
4	1,719	5,193	3,935	1,258	0	243
5	1,790	5,915	4,417	1,497	1	244
6	1,927	5,870	4,139	1,720	11	279

(18) 育児相談（オンライン活用）

目 的 : すくすく・サポート等への来所が難しい妊産婦等に対し、オンラインで相談対応を行うことで、妊産婦が安心して出産や育児ができるように支援する。

内 容 : 保健師、助産師、栄養士によるオンライン相談

対 象 : 松山市に住民登録がある妊婦、概ね1歳未満の乳児とその家族

時 間 : 1回20分～30分程度

事前予約制

事業開始 : 令和2年10月

実施回数と参加数

	実施回数	参加数
令和4	16	23
5	11	22
6	0	0

(19) 発達相談

- 目 的 : 1歳6か月児健診及び3歳児健診の結果等により、発達上サポートを要する幼児の発達検査と観察を実施し、発達を促すための助言や方向づけを行う。
- 対 象 : 1歳6か月児健診及び3歳児健診等により、精神・運動発達上サポートを要する幼児
- 場 所 : 松山市保健所
- 内 容 : 予約制で新版 K 式発達検査 2020 等を行い、保護者からの聴取・検査中の観察等も合わせて発達上の問題等を確認するとともに、助言や方向づけを行う。

参加児数と実施結果

年 度	参加児数		結 果				
	実数	延数	助言指導	経過観察	再検査	施設紹介	その他
令和2	390	400	6	105	11	262	16
3	384	395	9	135	4	241	6
4	326	345	14	110	4	198	19
5	319	331	6	88	6	221	10
6	426	429	16	133	18	262	0

(20) すくすくキッズ（親子サポート）

- 目 的 : 保護者の育児不安の解消及び乳幼児への関り方に対する支援を行い、児の成長発達を促す
- 対 象 : 子育てに不安のある保護者や1歳6か月健康診査において、発達に心配のある親子や育児の困難さを感じている保護者
- 回 数 : 16回（こどばの話8回、あそびの話8回）
- 場 所 : 松山市保健所
- 内 容 : 親子遊び、講話、個別相談

参加状況

年 度	参加者数（延）	
	子ども	保護者
令和6	182	170

(21) すくすくキッズ（医師・母子保健推進員）

- 目 的：子育ての不安感等を緩和するとともに、安心して子育てができるよう、子育てに関する情報を提供し、子どもの健やかな育ちを支援する。
- 対 象：お医者さんの話 妊娠中や子育て中の保護者
母推さん T0 遊ぼう 妊娠中や主に 0～3 歳までのお子さんと保護者
- 回 数：お医者さんの話 6 回、母推さん T0 遊ぼう 6 回
- 場 所：松山市保健所
- 内 容：お医者さんの話 講話
母推さん T0 遊ぼう 絵本の読み聞かせ、手遊び、個別相談

参加状況

年度	参加者数（延）			
	お医者さんの話		母推さんT0遊ぼう	
令和 6	子ども	保護者	子ども	保護者
	74	73	78	75

(22) 遺伝相談

- 目 的：遺伝疾患に関する不安や悩みを持つ者に対し、遺伝相談を実施することにより、疾患の遺伝性等について正しい情報を提供し、不安や悩みの軽減を図り、納得しうる自己決定ができるよう支援する。
- 回 数：一次相談 必要に応じて随時（予約制）
二次相談 必要に応じて随時（予約制）
- 場 所：松山市保健所
- スタッフ：一次相談 保健師
二次相談 医師・保健師
- 事業開始：平成 10 年度
- 実 績：一次相談 0 件（令和 6 年度）
二次相談 0 件

(23) 未熟児養育医療

目 的 : 養育のため入院加療が必要な未熟児に対し、指定（養育）医療機関で養育に必要な医療の給付を行う。

対 象 : 出生体重が 2,000 g 以下または、生活能力が特に未熟で、集中治療等の入院医療を必要とする未熟児

給付範囲 : 医療・移送費など

自己負担 : 市民税所得割額等に応じて負担有り

事業開始 : 平成 10 年度

給付実績

年 度	実人数
令和 2	91
3	117
4	108
5	86
6	103

出生体重の状況

年 度	出生体重別新規給付決定実人数				
	～1,000g	1,001g～ 1,500g	1,501g～ 2,000g	2,001g～ 2,500g	2,501g～
令和 2	8	17	27	8	16
3	6	15	47	11	9
4	5	18	42	9	17
5	7	15	32	6	10
6	6	10	48	16	10

(24) 自立支援医療（育成医療）

目 的：身体に障がいのある（又は有する恐れのある）児童に対し、指定医療機関で生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

対 象：18歳未満の身体に障がいを持つ（又は有する恐れのある）児童で、治療によりその障がいを除去・軽減する見込のある児童

給付範囲：医療・治療用装具等の費用

自己負担：医療費の1割で、児童の属する「世帯」の市民税所得割額等に応じて上限額有り

事業開始：平成10年度から経由事務 平成12年度から実施主体となる
平成18年度から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成25年4月1日障害者自立支援法から名称変更）に規定

障害別給付実人数

年度			令和3	令和4	令和5	令和6
入院	視覚障害		1	0	0	0
	聴覚・平衡機能障害		2	3	2	0
	音声・言語・そしゃく機能障害		1	1	3	2
	肢体不自由		5	5	4	2
	内臓障害	心臓	5	0	1	2
		腎臓	0	0	0	0
		肝臓	0	0	0	0
		小腸	0	0	0	0
		その他	3	0	2	3
	免疫機能障害		0	0	0	0
	計		29	17	12	9
入院外	視覚障害		1	0	0	0
	聴覚・平衡機能障害		3	3	2	1
	音声・言語・そしゃく機能障害		37	35	19	24
	肢体不自由		5	3	3	1
	内臓障害	心臓	1	0	1	1
		腎臓	0	0	0	0
		肝臓	0	0	0	0
		小腸	0	0	0	0
		その他	1	0	2	1
	免疫機能障害		0	0	0	0
	計		56	43	27	28

（入院・入院外で重複あり）

※育成医療全体での実人数は、令和3年度66人、令和4年度49人、令和5年度44人、令和6年度32人

(25) 小児慢性特定疾病対策

①小児慢性特定疾病医療費助成事業

目 的： 慢性特定疾病に罹患している児童（又は成年患者）に対し、医療を給付することで健全育成を図るとともに、患者家族の医療費負担軽減を行う。

対 象： 原則 18 歳未満の、国で定める 16 疾患群に罹患している慢性疾病児
（18 歳到達時点で事業の対象となり、かつ、18 歳到達後も引き続き必要と認められる場合は、成年患者として 20 歳到達まで延長）

自己負担： 市民税所得割額等に応じて負担有り

事業開始： 平成 10 年度から経由事務 平成 12 年度から実施主体となる
平成 17 年度から児童福祉法に規定 平成 26 年 5 月に法改正
平成 27 年 1 月から新制度開始（小児慢性特定疾病として 14 疾患群に拡大）
平成 30 年 4 月から 16 疾患群に拡大

疾患群別給付実人数：次頁別表のとおり

②小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

目 的： 小児慢性特定疾病児童等とその家族に、適切な療養の確保、自立心の確立、必要な情報の提供等の便宜を供与することで、日常生活での悩みや不安の解消及び小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

対 象 者： 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者及びその保護者等

事業開始： 平成 27 年度

実 績： 支援計画策定数延べ 20 件

③小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

目 的： 小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具（19 種目）を給付することで、小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図る。

対 象 者： 日常生活用具の給付により、日常生活での便宜を図る必要のある小児慢性特定疾病児童等

事業開始： 平成 17 年度

給付実績

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
・ 頭部保護帽 1 件 ・ クールベスト 2 件 ・ 紫外線カットクリーム 1 件 ・ 人工鼻 1 件	・ 電気式たん吸引器 1 件 ・ 紫外線カットクリーム 2 件 ・ ストマ装具（消化器系）1 件 ・ 人工鼻 2 件	・ 歩行支援用具 1 件 ・ 車椅子 1 件 ・ クールベスト 2 件 ・ 紫外線カットクリーム 1 件 ・ ネブライザー 1 件 ・ 人工鼻 2 件	・ 電気式たん吸引器 1 件 ・ 人工鼻 1 件

疾患群別給付実人数

疾 患 群		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
悪性新生物	入院	24 (131)	35 (150)	21 (86)	28 (140)	24 (97)
	通院	56 (566)	52 (670)	56 (670)	61 (729)	58 (579)
慢性腎疾患	入院	11 (36)	13 (22)	7 (14)	6 (18)	6 (13)
	通院	25 (480)	22 (464)	17 (360)	19 (373)	23 (374)
慢性呼吸器疾患	入院	2 (3)	2 (5)	2 (6)	2 (5)	4 (6)
	通院	4 (117)	7 (104)	7 (114)	7 (110)	6 (136)
慢性心疾患	入院	34 (73)	38 (90)	31 (68)	31 (79)	26 (77)
	通院	71 (1, 174)	68 (1, 049)	66 (961)	61 (964)	68 (1, 008)
内分泌疾患	入院	3 (4)	5 (6)	2 (5)	0 (0)	1 (0)
	通院	137 (1, 122)	141 (950)	94 (700)	110 (798)	75 (622)
膠原病	入院	11 (31)	8 (36)	10 (25)	8 (18)	5 (7)
	通院	16 (439)	21 (422)	19 (428)	16 (394)	22 (385)
糖尿病	入院	4 (4)	3 (7)	3 (5)	2 (2)	3 (5)
	通院	24 (453)	28 (427)	21 (290)	26 (397)	14 (240)
先天性代謝異常	入院	3 (19)	3 (3)	6 (23)	4 (10)	6 (8)
	通院	11 (276)	12 (247)	11 (269)	12 (270)	11 (262)
血液疾患	入院	2 (12)	2 (5)	1 (1)	4 (15)	2 (22)
	通院	7 (142)	8 (95)	11 (143)	8 (134)	11 (192)
免疫疾患	入院	2 (11)	2 (7)	0 (0)	1 (4)	1 (2)
	通院	4 (235)	4 (52)	3 (28)	3 (37)	3 (17)
神経・筋疾患	入院	16 (28)	19 (45)	20 (65)	18 (39)	21 (56)
	通院	21 (499)	24 (612)	28 (642)	29 (678)	26 (682)
慢性消化器疾患	入院	10 (36)	12 (36)	17 (50)	9 (25)	16 (45)
	通院	26 (397)	31 (480)	29 (571)	32 (479)	32 (678)
染色体又は遺伝子 に変化を伴う症候 群	入院	4 (18)	10 (33)	11 (39)	11 (43)	10 (17)
	通院	5 (239)	3 (224)	3 (267)	5 (219)	2 (221)
皮膚疾患	入院	1 (3)	2 (7)	3 (7)	1 (1)	2 (4)
	通院	2 (32)	3 (39)	3 (30)	5 (36)	4 (33)
骨系統疾患	入院	3 (0)	2 (13)	4 (16)	3 (13)	2 (9)
	通院	9 (48)	10 (116)	8 (176)	7 (119)	9 (187)
脈管系疾患	入院	1 (3)	1 (2)	2 (5)	3 (5)	1 (3)
	通院	0 (50)	1 (47)	2 (54)	0 (60)	1 (26)
計		549 (6, 681)	592 (6, 465)	532 (6, 214)	518 (6, 118)	495 (6, 013)

※ 1 () は、給付延件数

(26) 不妊治療費等助成事業

目 的 : 少子化対策の一環として、子どもを持ちたいと望む夫婦を支援するため、不妊検査・治療費の全部又は一部を助成し、早期不妊治療開始のきっかけづくりとする。

対 象 者 : 夫又は妻の一方又は両方が不妊検査を受けた婚姻をしている夫婦（事実婚を含む。）のうち、検査（不妊症診断のために行われた検査）開始日の妻の年齢が40歳未満で、夫婦のどちらかが松山市に住所を有する者。

事業開始 : 令和2年度

助成実績

年度	助成件数	助成内容
令和2	259件	5万円まで（夫婦1組に1回限り）
3	493件	
4	315件	
5	334件	
6	318件	

※不妊治療保険適用化に伴い、令和4年度申請受付分から当事業の対象に生殖補助医療（特定不妊治療）も加え、不妊治療費等助成事業としてリニューアル。

※令和5年9月1日から、えひめ人口減少対策総合交付金を活用し、県市連携事業にリニューアル。

(27) 先進医療費助成事業

目 的 : 少子化対策の一環として、子どもを持ちたいと望む夫婦を支援するため、10割負担である先進医療費用の全部又は一部を助成し、経済的負担軽減を図る。

対 象 者 : 夫又は妻の一方又は両方が保険診療の生殖補助医療と併用して行われた先進医療を受けた婚姻をしている夫婦（事実婚を含む。）で、夫婦のどちらかが松山市に住所を有する者。

事業開始 : 令和5年度

助成実績

年度	助成件数	助成内容
令和5	386件	生殖補助医療実施期間1回当たり上限5万円
令和6	678件	

※令和5年9月1日から、えひめ人口減少対策総合交付金を活用し、県市連携事業として開始。

(28) 性と健康の相談センター（不妊・不育専門相談窓口）

目 的：不妊・不育に悩む夫婦等を対象に、夫婦等の健康状況に的確に応じた相談指導、治療と仕事の両立に関する相談対応、治療に関する情報提供等を行う。

対 象 者：不妊・不育に悩む夫婦等

実施方法：面談、電話

対 応 者：産婦人科専門医、不妊症看護認定看護師、助産師、保健師

事業開始：令和2年度

実 績

年度	件数
令和2	272件
3	198件
4	178件
5	366件
6	377件

(29) プレコンセプションケア費用助成

目 的：早い時期から妊娠・出産の知識を持ち、自分の体と健康への意識を高めることを目的に、将来の妊娠に備えて、今の自分の身体の状態を知るための検査に要した費用の全部または一部を助成する。

対 象 者：松山市に住民票がある18～29歳までの女性

事業開始：令和5年度(8月～)

助成実績

年度	助成件数	助成内容
令和5	115件	3万円まで（ひとり1回限り）
令和6	220件	

(30) 歯科保健事業（母子）

①子どものための歯科相談事業

【歯っぴーはみがき教室】

目 的：乳幼児の保護者に対し、歯科保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。
また、フッ化物塗布を行い、定期的な歯科受診を勧奨することで、むし歯有病者率を低下させる。

対 象：松山市に住民登録がある小学校就学前までの乳幼児とその保護者

内 容：歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布（希望者）

実施場所：松山市保健所、北条分室、南部分室

実施回数：36回（年度に一人2回まで）

定 員：28組

スタッフ：歯科医師、歯科衛生士

事業開始：平成30年度（平成10年度～29年度まで「子どものための歯科相談」として実施。平成30年度から、実施方法・スタッフを変更し、「歯っぴーはみがき教室」として実施）

実 績 (延人数)

年度		令和2	3	4	5	6
実施回数（回）		中止	中止	中止	26	36
参加者数		—	—	—	195	432
内 訳	フッ化物塗布あり	—	—	170	170	385
	フッ化物塗布なし	—	—	25	25	47

※令和5年7月まで新型コロナウイルス感染対策のため10回中止

【夏休み!!歯っぴーはみがき教室～永久歯編～】

目 的：親子で第一大臼歯や永久歯について関心をもつとともに、歯みがきの大切さを理解し、習慣化につなげることで永久歯のむし歯予防につなげる。

対 象：松山市に住民登録がある平成29年4月2日～令和元年4月1日生まれの幼児とその保護者

内 容：歯科健康診査（親子）、歯科保健指導、ブラッシング指導（希望者）

実施場所：松山市保健所

実施回数：2回

定 員：12組

スタッフ：歯科医師、歯科衛生士

事業開始：令和3年度

実 績 (組)

年度	令和3	4	5	6
参加者数	中止	中止	3	6

【親子歯みがき教室】

目 的：むし歯ハイリスク児または歯みがきに不安のある保護者に対し、個別で歯科保健指導を行い、生活習慣の改善を図り、むし歯有病者率を低下させる。

対 象：松山市に住民登録がある歯みがきに不安のある小学校就学前までの乳幼児とその保護者

内 容：個別歯科保健指導

実施場所：松山市保健所、南部分室、中島こども園

実施回数：19回

定 員：8組

スタッフ：（松山・南部）歯科衛生士
（中島）歯科衛生士・保健師

事業開始：平成29年度

実 績 (人)

年度	令和2	3	4	5	6
実施回数	中止	中止	中止	14	19
参加者数	-	-	-	78	157

※令和5年6月まで新型コロナウイルス感染対策のため5回中止

【みんなでオンラインむし歯予防教室】

（「歯っぴーはみがき教室」代替事業）※令和6年度から廃止

目 的：歯みがきの基本やう蝕にならない生活習慣、食習慣及びフッ化物応用の正しい知識を知ること、う蝕予防や歯科保健意識の向上につなげる。

対 象：松山市に住民登録がある小学校就学前までの乳幼児の保護者

内 容：講話

実施回数：12回（令和2年度は4回）

実施方法：オンライン

スタッフ：歯科衛生士

事業開始：令和2年12月

実 績 (人)

年度	令和2	3	4	5
実施回数	2	9	10	3
参加者数	5	21	26	14

※令和5年8月から8回分は対面に移行

【夏休み!!オンライン歯っぴーはみがき教室～永久歯編～】

(「夏休み!!歯っぴーはみがき教室～永久歯編～」代替事業) ※令和6年度から廃止

目 的 : 「夏休み!!歯っぴーはみがき教室」(P85) 参照

対 象 : 同上

内 容 : 講話

実施回数 : 2回

実施方法 : オンライン

スタッフ : 歯科衛生士

事業開始 : 令和3年度

実 績 (人)

年度	令和3	4	5
実施回数	2	0	対面で実施
参加者数	4	0	—

【オンライン親子むし歯予防教室】(「親子歯みがき教室」代替事業) ※令和6年度から廃止

目 的 : 歯の清掃状態や生活習慣に応じた歯科保健指導及び相談を個別に行うことで、う蝕発生リスクの減少につなげ、う蝕の発生を予防する。

対 象 : 松山市に住民登録がある歯みがきに不安のある小学校就学前までの乳幼児の保護者

内 容 : 個別歯科保健指導

実施回数 : 12回(令和2年度は4回)

実施方法 : オンライン

スタッフ : 歯科衛生士

事業開始 : 令和2年12月

実 績 (人)

年度	令和2	3	4	5
実施回数	2	2	2	1
参加者数	3	2	3	1

※令和5年7月から9回分は対面に移行

【令和6年度松山市親と子のよい歯のコンクール】

目 的 : むし歯がなく規則正しい生活習慣を送っている3歳児と、自らの口腔の健康の保持増進にも継続的に努めている親を表彰することで、歯や口腔の健康づくりに対する市民の関心を高めるとともに、その重要性を広く普及・啓発する。

対 象 : 令和5年度3歳児歯科健康診査受診児とその親

内 容 : 歯科健康診査(親と子)結果より、最優秀賞1組・優秀賞2組・優良賞12組を決定

表 彰 式 : 令和6年10月6日(日)

実施状況

年度	令和 2	3	4	5	6
対象者数 (人)	3,617	3,401	3,565	2,951	3,478
第 1 次選出 対象者数 (人)	433	351	364	303	388
第 1 次選出 選考者数 (組)	45	72	61	47	90
第 2 次審査参加者数 (親と子) (組)	25	22	23	41	79

②個別妊婦歯科健康診査事業

目 的 : 妊婦及び家族が口腔ケアの大切さを理解し、関心を持つことで、生涯を通じた口腔の健康管理につなげる。

対 象 : 妊婦歯科健康診査時に松山市に住民登録のある妊婦

受診期間 : 受診票の交付を受けた日から分娩の日まで

実施場所 : 市内登録医療機関

受診回数 : 妊娠中に 1 回

内 容 : 歯科医師による歯科健康診査及び歯科医師または歯科衛生士による歯科保健指導

事業開始 : 平成 23 年 6 月 1 日

実 績

年度	令和 2	3	4	5	6
受診率 (%)	48.2	53.0	55.2	58.0	55.9
妊娠届出者数 (人)	3,581	3,442	3,188	2,929	2,938
受診者数 (人)	1,726	1,823	1,761	1,700	1,643

③妊娠出産支援事業

【オンライン育児講座～プレママとプレパパのお口のケア～】

目 的 : 正しい歯科保健知識を得ることで、妊婦及び家族が歯と口の健康づくりに積極的に取り組み、生涯を通じた口腔の健康管理につなげる。

対 象 : 松山市に住民登録がある妊婦やそのパートナー

内 容 : 講話

実施回数 : 2 回 (令和 2 年は 3 回、令和 3 年～5 年は 6 回)

実施方法 : オンライン

スタッフ : 歯科衛生士

事業開始 : 令和 2 年 11 月

実 績

年度	令和 2	3	4	5	6
実施回数 (回)	2	3	1	1	0
参加者数 (人)	2	3	1	1	0

4. 健康増進

(1) 健康増進対策

①健康教育

目 的：生活習慣病の予防や健康に関する一般的な知識を普及し、自己の健康管理に対する意識の向上と、健康な生活を実践すべく生活習慣の変容を促す。

健康教育開催回数：参加延人数

種 別 \ 年 度	令和2		3		4		5		6	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
一 般 健 康 教 育	4	64	5	100	2	43	30	470	42	786

②健康相談

目 的：心身の健康に関する個別相談に応じ、健康不安を解消し、健康的な生活を促す。

実施場所：松山市保健所、北条分室、中島分室、南部分室等
(一般健康相談、アスベスト相談を含む。)

健康相談開催回数：参加延人数

種 別 \ 年 度	令和 2		3		4		5		6	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
健 康 相 談	414 (100)	938 (313)	378 (89)	963 (268)	405 (90)	845 (237)	362 (87)	801 (225)	398 (89)	861 (235)

() 内は国保総合健康づくり事業として実施

健康相談内容内訳 (令和 6 年度)

	延人数	割合
生 活 習 慣 病	138	16.0%
女 性	7	0.8%
こ こ ろ の 健 康	107	12.4%
歯 の 健 康	29	3.4%
感 染 症	12	1.4%
介護・医療・福祉	217	25.2%
健診後事後指導	91	10.6%
妊娠・出産・育児等	17	2.0%
ア ス ベ ス ト	16	1.9%
そ の 他	227	26.4%
合 計	861	100.0%

③高齢者健康づくり支援事業（地域支援事業の一般介護予防事業として実施）

目 的： 介護予防に関する知識の普及・啓発や、地域における自主的な活動の育成支援を通して、高齢者が介護予防に向けた取り組みを日々の生活として定着させ、生きがいをもち、自立した生活を送れるよう支援する。

事業名 \ 年度	令和 2*		3*		4*		5		6	
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数
出前住民健康づくり事業	11 回	240 人	9 回	218 人	0 回	0 人	3 回	50 人	17 回	427 人
住民組織支援事業	—	—	10 回	156 人	7 回	132 人	6 回	235 人	7 回	231 人
口腔機能向上支援事業※	2 回	72 人	1 回	18 人	5 回	97 人	4 回	56 人	4 回	135 人
運動自主グループ支援事業（理学療法士による直接指導分）	178 回	1,963 人	138 回	1,454 人	159 回	1,451 人	362 回	3,666 人	339 回	3,319 人

対 象： 市内に居住する 65 歳以上の高齢者で、日常生活が自立している要介護認定対象外の人

事業実績

- ・平成 29 年度から、出前住民健康づくり事業の運動自主グループ支援を分離
- ・まっイチ体操をする運動自主グループの育成支援

市民の運動習慣の定着と、高齢者の通いの場の創出を目的に、本市の理学療法士が考案した「まっやま週イチ体操（まっイチ体操）」をする住民主体の運動自主グループの育成支援に取り組んでいる。

登録グループ数： 233 グループ（令和 7 年 3 月末）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため休止期間あり。

※R6 年度：まっイチ体操実施グループ（3 グループ）に対し、口腔機能チェック及び口腔体操をモデル的に実施

実施回数：6 回 実施人数：51 人（延）

④がん検診

目 的： 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん及び前立腺がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療を図る。

※ 「がん発見数」は、原発性のみ計上し、転移性は含まない。（前立腺がんは除く）

胃がん検診（地域・個別）受診状況

区分 年度	受診者数 A		検 診 結 果			精 検		が ん	
			精検不要	要精検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
令和2	X 線	6,152	5,790	362	5.9	332	91.7	10	0.16
	内視鏡	979	878	101	10.3	100	99.0	5	0.51
3	X 線	7,062	6,687	375	5.3	352	93.9	7	0.10
	内視鏡	1,674	1,551	123	7.3	123	100.0	15	0.90
4	X 線	7,998	7,621	377	4.7	346	91.8	11	0.13
	内視鏡	1,769	1,640	129	7.3	129	100	10	0.57
5	X 線	8,444	8,047	397	4.7	375	94.5	11	0.13
	内視鏡	2,296	2,129	167	7.3	166	99.4	11	0.48
6	X 線	7,222	6,906	316	4.4	278	88.0	8	0.11
	内視鏡	1,428	1,329	99	6.9	97	98.0	10	0.70

肺がん検診（地域・個別）受診状況：胸部エックス線検査

区分 年度	受診者数 A	検 診 結 果					精 検		が ん	
		精検 不要	要精検 B		要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100	
令和2	16,740	16,161	579	D	246	1.5	210	85.4	0	—
				E	333	2.0	300	90.1	13	0.08
3	19,567	18,944	623	D	250	1.3	224	89.6	0	—
				E	373	1.9	335	89.8	12	0.06
4	21,983	21,281	702	D	328	1.5	278	84.8	2	0.01
				E	374	1.7	342	91.4	11	0.05
5	24,059	23,287	772	D	347	1.4	303	87.3	7	0.03
				E	425	1.8	385	90.6	15	0.06
6	21,490	20,851	639	D	310	1.4	260	83.9	1	0.004
				E	329	1.5	294	89.4	7	0.03

※ 胸部 X 線検査の要精密検査の判定は上段「D」は肺以外の疾患、下段「E」は肺がんの疑い。

肺がん検診（地域）受診状況：喀痰細胞診検査

区分 年度	受診者数 A	検 診 結 果				精 検		が ん	
		精検 不要	要精検 B		要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
令和4	100	100	0	D	0	—	—	—	—
				E	0	—	—	—	—
5	78	78	0	D	0	—	—	—	—
				E	0	—	—	—	—
6	77	77	0	D	0	—	—	—	—
				E	0	—	—	—	—

※ 令和4年度から、地域検診で喀痰細胞診検査を開始。

※ 喀痰細胞診検査の判定は、上段「D」は高度（境界）異形扁平上皮細胞、または悪性腫瘍の疑いのある細胞を認める、下段「E」は悪性腫瘍細胞を認める。

大腸がん検診（地域・個別）受診状況

区分 年度	受診者数 A	検 診 結 果			精 検		が ん	
		精検 不要	要 精 検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
令和2	16,830	15,574	1,256	7.5	1,032	82.2	47	0.28
3	19,678	18,433	1,245	6.3	1,030	82.7	56	0.28
4	22,132	20,775	1,357	6.1	1,102	81.2	57	0.26
5	24,332	22,703	1,629	6.7	1,342	82.4	64	0.26
6	22,439	20,989	1,450	6.5	1,093	75.4	50	0.22

乳がん検診（地域・個別）受診状況

区分 年度	受診者数 A	検 診 結 果				精 検		が ん	
		精検 不要	判定 不能	要精検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
令和2	7,872	7,370	—	502	6.4	489	97.4	31	0.39
3	9,070	8,511	1	558	6.2	545	97.7	40	0.44
4	9,979	9,284	0	695	7.0	663	95.4	52	0.52
5	10,604	10,017	0	587	5.5	566	96.4	49	0.46
6	9,242	8,700	0	542	5.9	511	94.3	42	0.45

※ 要精検者数は、カテゴリー（3＋4＋5）＋判定不能

子宮頸がん検診（地域・個別）受診状況

区分 年度	受診者数 A	検 診 結 果			精 検		が ん	
		精検不要	要 精 検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
令和2	11,015	10,850	165	1.5	130	78.8	1	0.01
3	12,215	12,039	176	1.4	151	85.8	3	0.02
4	12,419	12,234	185	1.5	139	75.1	3	0.02
5	13,219	12,963	256	1.9	187	73.0	1	0.01
6	11,628	11,405	223	1.9	138	61.9	2	0.02

※ 妊婦一般健康診査にて実施した子宮頸がん検診を含む。

前立腺がん検診（地域）受診状況

区分 年度	受診者数 A	検 診 結 果			精 検		が ん	
		精検不要	要 精 検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
令和2	4,201	3,879	322	7.7	254	78.9	46	1.09
3	4,857	4,490	367	7.6	280	76.3	45	0.93
4	5,771	5,300	471	8.2	346	73.5	52	0.90
5	6,261	5,838	423	6.8	328	77.5	53	0.85
6	5,757	5,365	392	6.8	254	64.8	40	0.69

がんセット検診（松山市医師会に委託）

令和6年度

	検診内容	区分		
		受診者数	要精検数	がん発見数
別掲	肺がん検診（ヘリカルCT検診）必須	279	9	0
再掲	胃がん検診（直接撮影）選択	39	8	0
再掲	大腸がん検診（便潜血2日法）選択	132	6	1

地域検診の回数及び個別検診の実施機関数（実績）

区分	項目	令和6年度					
		胃	肺	大腸	前立腺	乳	子宮
	地 域 検 診	144	145	148	145	136	106
	出前検診等	1	4	5	4	9	9
	個 別 検 診	44	36	138	—	12	20

⑤生活保護受給者への健康診査実施事業

目 的：生活保護受給者、中国残留邦人に対する健康診査を行い、メタボリックシンドローム該当者やその予備群に保健指導を実施することで、生活習慣病予防の徹底を図る。

対 象：40歳以上の生活保護受給者のうち無保険者及び中国残留邦人のうち支援給付受給者

健診内容：基本項目（計測、診察、血液検査、尿検査）

詳細項目（貧血検査、心電図、眼底検査、血清クレアチニン検査）

健診受診者数

年度	令和2	3	4	5	6
受診者数	103	103	140	131	155

保健指導実施数

年度	令和2	3	4	5	6
積極的支援	8	0	3	4	2
動機付け支援	8	1	0	3	4
実施数計	16	1	3	7	6

※ 6か月間の支援となるため、初回面接者数を掲上。

⑥18歳からの健診事業

目 的：若い世代に健診を実施することにより、健康への関心や生活習慣病予防の意識啓発を図る。

対 象：健康診査を受ける機会のない18歳～39歳の市民

実 施：松山市医師会健診センター（松山市医師会委託）

健診内容：一般診査（血圧、身体測定、尿検査、血液検査、心電図）

女性のみ骨塩定量測定検査

受診者数

年度	令和2	3	4	5	6
受診者数	373	498	618	589	579

⑦特定健康診査・特定保健指導

目 的： 内臓脂肪の蓄積に着目した特定健康診査を行うことで、保健指導を必要とする者を抽出し、保健師、管理栄養士等が保健指導を行い、生活習慣病の発症・重症化予防を行う。

特定健康診査・特定保健指導の法定報告数値

区 分			令和元	2	3	4	5
特定健康診査	対象者数(人)		73,522	72,982	71,568	68,106	64,842
	実施者数(人)		23,179	20,903	21,147	22,510	22,435
	実 施 率(%)		31.5	28.6	29.5	33.1	34.6
特定保健指導	積極的支援	対象者数(人)	569	550	587	628	604
		終了者数(人)	43	55	62	62	64
		実 施 率(%)	7.6	10.0	10.6	9.9	10.6
	動機付け支援	対象者数(人)	1,992	1,802	1,807	1,845	1,838
		終了者数(人)	684	836	679	552	485
		実 施 率(%)	34.3	46.4	37.6	29.9	26.4
	合計	対象者数(人)	2,561	2,352	2,394	2,473	2,442
		終了者数(人)	727	891	741	614	549
		実 施 率(%)	28.4	37.9	31.0	24.8	22.5

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合

		令和元	2	3	4	5
該当者	人数(人)	4,363	4,187	4,238	4,386	4,265
	割合(%)	18.8	20.0	20.0	19.5	19.0
予備群	人数(人)	2,422	2,200	2,140	2,287	2,229
	割合(%)	10.4	10.5	10.1	10.2	9.9

⑧訪問指導

目 的：40 歳以上の者で、寝たきりの状態またはこれに準ずる状態にある者及び、健康診査等で健康管理上訪問指導が必要と認められる者並びに認知症老人に対して訪問指導を行う。

事業実績

(令和 6 年度)

	年齢	訪問指導実人数				訪問指導延人数			
		保健師	理学療法士	受診勧奨訪問	合計	保健師	理学療法士	受診勧奨訪問	合計
要指導者	40～64歳	9	0	0	9	9	0	0	9
	65～69歳	3	0	0	3	3	0	0	3
	70歳以上	16	0	0	16	16	0	0	16
	計 (A)	28	0	0	28	28	0	0	28
個別健康教育対象者	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
閉じこもり	40～64歳	1	0	0	1	1	0	0	1
	65～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	19	0	0	19	23	0	0	23
	計 (C)	20	0	0	20	24	0	0	24
介護家族	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	1	0	0	1	1	0	0	1
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1	0	0	1	1	0	0	1
寝たきり者	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	口腔衛生(再)	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄養指導(再)	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症老人	40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	1	0	0	1	1	0	0	1
	計 (F)	1	0	0	1	1	0	0	1
その他	40～64歳	33	0	0	33	34	0	0	34
	65～69歳	14	0	0	14	14	0	0	14
	70歳以上	68	0	0	68	68	0	0	68
	計 (G)	115	0	0	115	116	0	0	116
総合計 (A～G)		165	0	0	165	170	0	0	170

5. 歯科保健

(1) 歯科保健事業

① 8020すこやか歯科健診

目 的 : 歯と口腔の健康づくりに関する意識の向上を目指し、生涯を通じた口腔の健康管理につなげる。
 対 象 : 松山市に住民登録のある 18 歳以上の人
 内 容 : 歯科医師による歯科健康診査
 歯科衛生士による歯科保健指導
 実施場所 : 松山市保健所、南部分室
 実施回数 : 12 回／年
 定 員 : 30 名／回
 スタッフ : 歯科医師、歯科衛生士
 事業開始 : 平成 30 年度（平成 10 年度～29 年度は「成人歯周病検診」として 20 歳以上の人を対象に実施）

年度		令和 2	3	4	5	6
実施回数		3※1	2※2	4※3	12	12
参加者数		17	10	22	48	68
内訳	18 歳～39 歳	1	1	1	10	4
	40～64 歳	5	2	3	16	17
	65 歳以上	11	7	18	22	46
	未就園児	0	—	—	—	—

※1～3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員 30 名から 12 名に変更。

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 10 回中止。

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 11 回中止。

※3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 9 回中止

【口腔ケア研修会】

目 的 : 歯や口腔衛生管理に関する実務的な研修を実施し、技術を習得することで要支援・要介護者等の口腔衛生状態を良好に保つことにつなげる。
 対 象 : 介護に携わるケアマネージャー、保健師、看護師、ヘルパー、歯科衛生士等関係者
 内 容 : 講演・実習「口腔ケアのやり方～用いる道具とその使い方～」
 実施場所 : 松山市保健所
 実施回数 : 1 回／年
 スタッフ : 歯科医師、歯科衛生士
 実 績 : 30 名

②節目歯周病検診事業

目 的：20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方に対し、市内登録医療機関にて歯周病検診を実施することで、歯周病の早期発見や早期治療につなげ、歯の喪失を予防し、生涯を通じた口腔の健康管理につなげる。

対 象：検診受診日に本市に住民登録がある以下の年齢の方

20歳	平成15（2003）年4月2日～平成16（2004）年4月1日	4,816（人）
30歳	平成5（1993）年4月2日～平成6（1994）年4月1日	4,694（人）
40歳	昭和58（1983）年4月2日～昭和59（1984）年4月1日	5,977（人）
50歳	昭和48（1973）年4月2日～昭和49（1974）年4月1日	8,091（人）
60歳	昭和38（1963）年4月2日～昭和39（1964）年4月1日	6,274（人）
70歳	昭和28（1953）年4月2日～昭和29（1954）年4月1日	6,172（人）

※クーポン券等送付対象者

[40歳、50歳、60歳、70歳]

基準日（令和6年4月20日）時点で本市に住民登録のある上記の方

[20歳、30歳]

基準日（令和6年9月10日）時点で本市に住民登録のある上記の方

実施期間：[40歳、50歳、60歳、70歳]

令和6年6月1日～令和7年3月31日まで

[20歳、30歳]

令和6年10月1日～令和7年3月31日まで

受診場所：市内登録医療機関（委託）

受診回数：同一の年度内における検診の実施期間内において1回

内 容：歯科医師による歯周病検診及び歯科医師または歯科衛生士による歯科保健指導

事業開始：平成25年6月1日

実 績

年度		令和2	3	4	5	6
受診者数 (率)		4,380 (15.4%)	4,365 (15.9%)	4,620 (16.9%)	4,226 (15.6%)	5,137 (14.3%)
内 訳	20歳	—	—	—	—	337
	30歳	—	—	—	—	479
	40歳	1,135	1,124	1,102	996	992
	50歳	1,162	1,194	1,367	1,202	1,254
	60歳	1,006	997	1,053	1,049	1,125
	70歳	1,077	1,050	1,098	979	950
対象数（人）		28,438	27,491	27,390	27,140	36,024

6. 精神保健福祉

- 目 標 : 地域社会におけるこころの健康の保持増進を図る。
 精神疾患の予防、早期発見、早期治療を促進し、再発の予防を図る。
 精神障がい者の社会復帰、社会参加を援助する。

(1) 精神保健福祉に関する普及啓発活動

精神障がいに対する正しい知識の啓発のために、広報活動・イベントの開催・教室等の開催を実施している。

年 度	令和5年			令和6年
日 時	R5. 8. 22	R5. 9. 7	R6. 2. 9	R7. 2. 5
場 所	(久米地区) テクノプラザ	(久米地区) ここいろ	(清水地区) いきがい交流センター しみず	松山市保健所
参 加 数	46 名	23 名	43 名	100 名
内 容	当事者の体験発表、 ケアマネジャーとの 質疑応答、ふれあい 交流バザー	久米中学校の生徒 との交流。事業所 見学、当事者の体 験発表。	ドキュメンタリー 映像視聴、 当事者の体験発表、 質疑応答。	DVD 上映(統合失調症講 座)、講演(統合失調症 との付き合い方)。

(2) 精神保健相談

①相談事業

目 的 : 地域住民の心の健康上の問題、家族関係、生活上の問題等個々の問題に関して、専門的、個別に適切な指導助言を行う。

実施場所 : 松山市保健所

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

事業名	スタッフ	内 容	相談件数 (延)
	実施日		
こころの 健康相談	精神保健福祉士 保健師	こころに悩みを持っている人や精神障がい者及び家族に対し、正しい知識の普及と不安解消を図る。	73
	2 回/週 (毎週火曜日 9:30~11:30) (毎週木曜日 13:30~15:30)		
※精神障がい者 家族相談	家族相談員	家族相談員が相談に応じ、精神保健に関する正しい知識と理解を深め不安解消を図る。	9
	第 3 水曜日 13:00~15:00 第 2 火曜日 15:30~16:30		
そ の 他 (電話、来所相談等)	精神保健福祉士 保健師	精神保健福祉全般の相談に応じる。	7,395
	随時		

※精神障がい者家族相談事業

精神障がい者をかかえて地域で暮らす家族の不安等を軽減し、精神障がい者の早期治療、社会復帰の促進を目的としている。

家族相談員とは、精神障がい者を家族にもち、精神保健に精通している家族会員。

保健師等による訪問指導実施状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

訪 問 指 導										
実人員	延 人 員									
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	摂食障害	その他	計
147	24	5	5	0	0	2	0	2	239	277

②精神保健福祉事業（家族教室）

目 的：精神障がい者の家族に対し、精神保健福祉に関する正しい知識や情報等を提供し、家族が抱える不安の解消を図るとともに、家族が社会復帰活動に積極的に参加できる体制を確立することを目的とする。

対 象：精神障がい者をもつ家族

参加状況：参加実人数：68名 参加延人数：168名

場 所：松山市保健所

スタッフ：精神保健福祉士、保健師等

（令和6年度）

回	日 程	内 容	講 師
1	6/18(火)	講演「依存症について」	NPO 法人 Gumi 自助グループ
2	7/9(火)	講演「発達障害について」	愛媛県発達障がい者支援センター「あい・ゆう」
3	8/13(火)	講演「地域生活を支える社会資源、福祉制度等について」	松山市障がい者 北部地域相談支援センター
4	9/10(火)	講演・グループワーク 「家族のための WRAP 元気回復プラン～元気は日常の中に～」	愛媛県作業療法士会
5	10/15(火)	講演「災害時の備えについて」	松山市防災・危機管理課
6	11/19(火)	体験談「家族としての思い」 体験談「家族への思い」	当事者家族 ピアサポーター 当事者

③精神障害者地域移行・地域定着支援事業

目 的 : 精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、受け入れ条件が整えば退院等が可能である者に対し、体験活動の場を提供し、退院のための訓練を行うこと等により、精神障がい者の社会的自立を支援し、地域生活への移行促進並びに地域で安定した生活が送れるよう支援を行うことを目的とする。

構 成 員 : 精神科病院職員、障害福祉サービス事業所職員、相談支援専門員、愛媛県障がい福祉課、愛媛県心と体の健康センター、愛媛県中予保健所、松山圏域市町職員、松山市生活福祉課等

事業利用者 : 57 名 地域移行支援対象者 15 名 (内退院者 8 名)
地域定着支援対象者 42 名

実施回数 : 10 回 地域生活移行検討会 9 回、ピアサポーター意見交換会 (スキルアップ研修) 1 回

ピアサポーター : 登録者 17 名 (実活動者 14 名)、活動実績 23 回
(活動内容) 事業対象者に対する相談・助言、体験談発表、院外活動同行等

ピアマネジャー : 2 名
(活動内容) ピアサポーターの派遣の調整、ピア相談、ピアサポーターが実施する支援への助言・指導等

(3) ひきこもり対策事業

①ひきこもり相談窓口 (平成 29 年度～)

目 的 : ひきこもりの方や家族からの相談に、精神保健福祉士や保健師が応じ、今後について共に考え次のステップを目指す。

内 容 : 電話や来所相談、状況により訪問対応

	実人員	相談件数	再)電話	再)来所	訪問
令和 2 年度	19	41	25	16	3
令和 3 年度	26	99	62	27	再) 10
令和 4 年度	22	91	59	19	再) 13
令和 5 年度	41	188	153	21	再) 14
令和 6 年度	22	78	49	24	再) 5

②関係機関との連携

【松山市ひきこもり相談事業関係機関連絡会】

庁内関係課や愛媛県心と体の健康センター、外部団体等で構成され、関係機関の取組やひきこもり支援の問題点を協議する事でひきこもり支援の強化に繋げている。

【愛媛県ひきこもり対策関係機関連絡協議会】

愛媛県主催の協議会に松山市も参加し、ひきこもり支援の相互連携と支援情報の共有を図っている。

③KHJ 愛媛県「こまどりの会」(家族会)について

ひきこもりの子ども(20歳以上)を抱える親により発足された会で、家族相談時に家族会を紹介したり、家族教室の講師派遣を依頼したりするなど連携を図っている。

(4) 地区組織

家族会

- 1) 一般社団法人愛媛県精神障害者福社会連合会((社)ひめかれん)

事務局 松山市本町7-2 愛媛県本町ビル2F

- 2) 松山市精神障害者地域家族会(明星会)

精神障がい者を持つ家族が自助グループとして発足した会

目 的 : 家族同士が交流し、病気についての理解を深め、精神障がいに対する社会の偏見等を軽減するとともに精神障がい者の社会復帰を目指し活動している。

名 称	みょうじょうかい 明星会
設 立	昭和 56 年
会 員	松山地域に在住する精神障がい者を持つ家族で構成
活 動	理事会、例会等の開催、地域交流、バザー等普及啓発活動 家族会大会、研修会等への参加

(5) 自殺対策事業

①連携に関すること

1) 松山市自殺対策推進委員会

目 的：自殺対策は社会全般の問題であることから、行政、民間団体、有識者及び市民等で構成する委員会を設置し、多方面からの専門的な意見・情報を取り入れ、関係機関等の密接な連携のもとで自殺対策を推進する。

委 員：19名（R7.4.1現在）

日時	議 事 内 容	出席者
R6.6.6(木) 15:30～16:40	① 第2次松山市自殺対策基本計画の取組と評価について ② 松山市の自殺の現状と課題について ③ 第3次松山市自殺対策基本計画の骨子（案）について	17人 （再掲） 対面11人 WEB 6人
R6.8.9(金) 17:00～18:30	医療・経済・教育部会に分かれて協議 ① 松山市の自殺死亡率の数値目標（案）について ② 松山市自殺対策基本計画基本施策の取組内容（案）について ③ 松山市自殺対策基本計画重要施策の取組内容（案）について ④ 第3次松山市自殺対策基本計画の評価指標（案）について	15人
R6.10.4(金) 15:30～17:00	① 第3次松山市自殺対策基本計画（案）について ② 第3次松山市自殺対策基本計画概要版（案）について	16人 （再掲） 対面14人 WEB 2人
R7.1.29(水) 15:30～16:20	① 市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果について ② 第3次松山市自殺対策基本計画（案）について ③ 第3次松山市自殺対策基本計画概要版（案）について	16人 （再掲） 対面14人 WEB 2人

2) 松山市自殺対策庁内担当者会

目 的：市民サービスを行う課を中心に、本市における自殺の現状や自殺対策についての正しい知識を習得するとともに、各課の相談窓口等と情報共有を図り、庁内ネットワークを構築することで、自殺対策を推進する。

対 象 者：市民サービスを行う課（55課 65人）

日時	内 容	参加数
R6.10.30(水)	・松山市の自殺の現状と自殺対策の取組について ・自殺対策に向けた庁内の連携強化についてグループワーク ～各課での市民対応や事業の振り返りと課題～	40課 （47人）
R6.12.10(火)	・講演「ゲートキーパーとして大切なこととセルフケアについて」	42課 （49人）

3) 自殺対策関係機関連絡会

目 的 : 自殺対策に取り組む関係機関等との連絡会を開催し、市の自殺対策事業の検討や技術援助の協力を得て、自殺対策に関する施策を具体的に推進する。

関係団体 : (社福) 愛媛いのちの電話、NPO 法人松山自殺防止センター、NPO 法人こころ塾、(一社) 日本産業カウンセラー協会四国支部、愛媛県司法書士会、(一社) 愛媛県精神保健福祉士会

日時	内 容
R6. 5. 20(月) 10:00～11:30	・令和5年度の事業実施報告 ・令和6年度の事業実施計画 ・メンタルヘルスに関するアンケート調査結果について ・第3次松山市自殺対策基本計画の策定スケジュールについて
R6. 12. 6(金) 10:00～11:30	・松山市の自殺の現状 ・令和6年度上半期の事業実施報告 ・各関係機関の取組について

②周知・啓発に関すること

1) 学校を通じての啓発

目 的 : 若年者の自殺対策として、子どもの頃からの「心の健康づくり」を目指し、「自己肯定感を高める」、「相談先があることを知る」、「悩んだときに誰かに相談できる」等を目的に、年齢に応じた啓発資材を作成し、学校を通じて児童、生徒に配布している。

対 象 者 : 小学1・6年生、中学2年生、高校3年生

内 容 : 小学1年生：自作リーフレット配布
 小学6年生：リスにんオリジナル絆創膏配布
 中学2年生：考えよう！こころのこと クリアファイル
 高校3年生：心の健康や悩みなどの相談窓口リーフレット

2) その他の啓発

目 的 : 命の大切さや自殺の危険を示すサイン・危険に気づいた時の相談先等について啓発する。また、ゲートキーパー研修の周知を行う。

内 容 : 愛媛大学・松山大学の大学祭に出展し、啓発資料やグッズを配布し相談先等について周知啓発を実施。

3) 図書館を利用した心の健康づくり啓発事業

目 的 : 自殺対策強化月間(3月)に、市民が自殺や精神疾患を身近な問題としてとらえ、正しく理解をしてもらうことを目的に図書館を利用した周知啓発を実施。

対 象 者 : 市 民

内 容 : 図書館を利用し、心に関する書籍やパンフレット等を設置。

設置場所 : 中央図書館

③人材育成に関すること

1) ゲートキーパー基礎研修

目 的 : 地域や職場、教育の場において、メンタルヘルスを学び、自殺のサインに気づき、見守り、専門機関につなぐ役割が期待される「ゲートキーパー」を養成し生きる支援をすることを目指す。

対 象 者 : 職域（市職員、教職員、企業）、学生、PTA、民生委員、一般市民

委 託 先 : (一社)日本産業カウンセラー協会四国支部

講師依頼 : NPO 法人こころ塾

実施回数 : 31 回 参加状況 : 1,291 人

2) ゲートキーパーステップアップ研修

目 的 : ゲートキーパー基礎研修受講者を対象に、傾聴技術の向上や相談機関の活用方法等を学び、ゲートキーパーとしての知識をさらに高める。

対 象 者 : ゲートキーパー基礎研修受講者

委 託 先 : (一社)日本産業カウンセラー協会四国支部

実施回数 : 1 回 参加状況 : 64 人

3) ゲートキーパーフォローアップ研修

目 的 : 相談を聞く側が疲弊してしまわないよう、自身のフォローアップができることを目指す。

対 象 者 : ゲートキーパー基礎研修受講者

委 託 先 : (一社)日本産業カウンセラー協会四国支部

実施回数 : 1 回 参加状況 : 56 人

④相談に関すること

1) 生きる応援相談会

目 的 : 各イベント等において、専門職が同時に相談に応じるワンストップの相談会を行い、不安の解消を図るとともに自殺予防に努める。

対 象 者 : 一般市民

内 容 : 専門職による相談

開催場所 : 健康フェスタ（フジグラン松山）、聖カタリナ大学、
お仕事フェスタ（アイテムえひめ）

開催方法 : 対面

実施回数 : 5 回 相談件数 338 件

2) 生きる応援電話相談

目 的：一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会へ委託し、電話相談を実施し、不安の解消を図り自殺予防に努める。

対 象 者：一般市民

内 容：「こころのほっとライン」

＜相 談 日＞毎週木曜日 18:30～21:00 （祝日・年末年始を除く）

＜実施回数＞相談件数 196 件

「拡大電話相談会」

生きる応援相談会が新型コロナウイルス感染症対策のため中止となっていること、コロナ禍でのストレスや不安の状況に向けて実施した。

＜相 談 日＞①令和6年9月1日（日）10:00 ～ 16:00

②令和7年3月2日（日）10:00 ～ 16:00

＜実施回数＞①相談件数 10 件 ②相談件数 13 件

「ピア電話相談」

＜相 談 日＞毎週木曜 10:00～13:00 （祝日・年末年始を除く）

＜実施回数＞相談件数 131 件

7. 難病対策

(1) 難病医療費等助成事業

目 的：原因が不明で、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、一定の要件を満たす指定難病については、治療がきわめて困難であり、かつ、医療費も高額であるので、原因の追究や治療研究を進めるとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。

実施主体：愛媛県

事業開始：平成10年度から経由事務

平成27年1月から新制度開始（「難病の患者に対する医療等に関する法律」）
56疾患から110疾病、7月から306疾病、平成29年4月から330疾病、
平成30年4月から331疾病、令和元年7月から333疾病、令和3年
11月から338疾病、令和6年4月から341疾病に拡大した。

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数 ※番号がないものは対象者が1人もいない

番号	病名	年度末	令和4	5	6
1	球脊髄性筋萎縮症		6	7	6
2	筋萎縮性側索硬化症		31	29	34
3	脊髄性筋萎縮症		11	11	11
4	原発性側索硬化症		0	0	1
5	進行性核上性麻痺		80	70	71
6	パーキンソン病		599	620	620
7	大脳皮質基底核変性症		32	32	37
8	ハンチントン病		3	4	3
10	シャルコー・マリー・トゥース病		7	7	7
11	重症筋無力症		129	140	141
12	先天性筋無力症候群		0	0	1
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎		92	96	100
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー		29	28	26
15	封入体筋炎		3	3	1
17	多系統萎縮症		52	50	47
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		103	105	99
19	ライソゾーム病		4	5	5
21	ミトコンドリア病		1	1	1
22	もやもや病		71	66	62
23	プリオン病		2	2	2
24	亜急性硬化性全脳炎		1	0	0
26	HTLV-1 関連脊髄症		3	2	3
28	全身性アミロイドーシス		34	36	40
30	遠位型ミオパチー		1	1	1
34	神経線維腫症		7	9	10
35	天疱瘡		13	14	12
36	表皮水疱症		2	1	2
37	膿疱性乾癬（汎発型）		7	9	11
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群		2	2	1
39	中毒性表皮壊死症		1	1	1
40	高安動脈炎		17	13	12

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（続き）

番号	病名	年度末	令和 4	5	6
41	巨細胞性動脈炎		10	10	10
42	結節性多発動脈炎		13	13	12
43	顕微鏡的多発血管炎		38	50	59
44	多発血管炎性肉芽腫症		14	17	17
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症		27	35	41
46	悪性関節リウマチ		17	18	17
47	バージャー病		6	6	5
48	原発性抗リン脂質抗体症候群		5	9	10
49	全身性エリテマトーデス		241	244	248
50	皮膚筋炎/多発性筋炎		121	122	127
51	全身性強皮症		98	95	91
52	混合性結合組織病		70	71	73
53	シェーグレン症候群		72	87	108
54	成人発症スチル病		24	19	21
55	再発性多発軟骨炎		6	6	8
56	ベーチェット病		102	104	101
57	特発性拡張型心筋症		77	78	69
58	肥大型心筋症		16	16	15
60	再生不良性貧血		29	30	31
61	自己免疫性溶血性貧血		2	3	4
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症		1	1	2
63	特発性血小板減少性紫斑病		54	56	57
64	血栓性血小板減少性紫斑病		1	1	2
65	原発性免疫不全症候群		9	9	8
66	IgA 腎症		29	33	35
67	多発性嚢胞腎		44	39	38
68	黄色靱帯骨化症		36	36	40
69	後縦靱帯骨化症		157	150	147
70	広範脊柱管狭窄症		5	6	6
71	特発性大腿骨頭壊死症		53	49	53
72	下垂体性 ADH 分泌異常症		23	22	21
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症		1	1	2
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症		7	4	5
75	クッシング病		3	4	4
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		19	18	18
78	下垂体前葉機能低下症		51	56	65
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）		4	4	5
81	先天性副腎皮質酵素欠損症		5	6	5
83	アジソン病		1	2	2
84	サルコイドーシス		43	48	45
85	特発性間質性肺炎		94	97	119
86	肺動脈性肺高血圧症		21	22	23
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		26	25	24
89	リンパ管筋腫症		3	3	3
90	網膜色素変性症		108	99	98
91	バッド・キアリ症候群		1	1	1
92	特発性門脈圧亢進症		2	1	1

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（続き）

番号	病名	年度末	令和 4	5	6
93	原発性胆汁性胆管炎		54	58	55
94	原発性硬化性胆管炎		3	4	5
95	自己免疫性肝炎		28	31	36
96	クローン病		249	260	263
97	潰瘍性大腸炎		687	676	680
98	好酸球性消化管疾患		6	4	5
99	慢性特発性偽性腸閉塞症		1	1	1
106	クリオピリン関連周期熱症候群		3	3	2
107	若年性特発性関節炎		7	7	6
113	筋ジストロフィー		17	19	20
115	遺伝性周期性四肢麻痺		0	0	1
116	アトピー性脊髄炎		1	1	1
117	脊髄空洞症		1	0	0
118	脊髄髄膜瘤		1	1	1
120	遺伝性ジストニア		1	1	1
122	脳表ヘモジデリン沈着症		2	2	1
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症		0	0	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症		1	1	1
127	前頭側頭葉変性症		5	6	6
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎		2	2	2
136	片側巨脳症		0	1	1
145	ウエスト症候群		0	1	1
158	結節性硬化症		3	3	3
159	色素性乾皮症		0	1	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）		25	24	28
163	特発性後天性全身性無汗症		2	3	3
166	弾性線維性仮性黄色腫		1	1	2
167	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群		9	9	7
168	エーラス・ダンロス症候群		1	1	1
171	ウィルソン病		9	9	9
178	モワット・ウィルソン症候群		1	1	1
193	プラダー・ウィリ症候群		1	1	1
203	22q11.2 欠失症候群		1	1	1
207	総動脈幹遺残症		1	1	1
208	修正大血管転位症		0	0	1
209	完全大血管転位症		3	3	5
210	単心室症		4	5	4
212	三尖弁閉鎖症		1	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症		1	1	1
215	ファロー四徴症		16	20	20
216	両大血管右室起始症		1	2	2
217	エプスタイン病		1	1	1
220	急速進行性糸球体腎炎		2	5	5
221	抗糸球体基底膜腎炎		1	1	1
222	一次性ネフローゼ症候群		30	29	27
224	紫斑病性腎炎		2	2	0
225	先天性腎性尿崩症		1	1	1

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（続き）

番号	病名	年度末	令和 4	5	6
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）		4	2	2
227	オスラー病		8	8	8
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）		1	1	1
235	副甲状腺機能低下症		1	1	2
236	偽性副甲状腺機能低下症		1	1	1
241	高チロシン血症 1 型		0	1	1
257	肝型糖原病		1	1	1
262	原発性高カイロミクロン血症		0	0	1
266	家族性地中海熱		2	2	3
271	強直性脊椎炎		20	20	17
276	軟骨無形成症		0	1	1
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）		1	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）		1	1	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群		0	0	2
283	後天性赤芽球癆		4	3	3
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血		1	1	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症		3	6	3
289	クロンカイト・カナダ症候群		1	1	1
296	胆道閉鎖症		0	1	0
300	IgG4 関連疾患		11	11	16
301	黄斑ジストロフィー		2	1	1
302	レーベル遺伝性視神経症		1	1	1
305	遅発性内リンパ水腫		1	1	1
306	好酸球性副鼻腔炎		187	211	239
313	先天性肺静脈狭窄症		0	1	1
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）		1	0	0
329	無虹彩症		3	3	2
331	特発性多中心性キャッスルマン病		11	11	15
335	ネフロン癆		0	0	1
	合 計		4, 584	4, 685	4806

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

目 的： 難病患者に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、療養上の不安を解消するとともに、療養生活の安定と患者及び家族の QOL（生活の質）の向上を図る。

①難病対策地域協議会

目 的： 地域で生活する難病患者が安心して療養できるよう、支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制整備を行う。

出席者： 医療・保健福祉・患者会家族会等の関係者より構成

内 容： 令和 7 年 2 月 5 日

- ・ 令和 5・6 年度事業報告等
- ・ 難病医療コーディネーター・ 難病相談支援センターの活動報告
- ・ 意見交換

②事例検討会（実務者レベル）

目 的： 難病患者が在宅で安定した療養生活を送るために、サービス内容の検討や関係機関及び関係職種の役割を明確化する。

対 象： 処遇困難な難病患者及び家族

②事例検討会（実務者レベル）

実人数/延回数

番号	病名	年 度	令和 4	5	6
1	球脊髄性筋萎縮症		0	1 人/3 回	1 人/6 回
2	筋萎縮性側索硬化症		13 人/26 回	5 人/20 回	6 人/26 回
5	進行性核上性麻痺		3 人/11 回	2 人/13 回	1 人/7 回
6	パーキンソン病		4 人/13 回	3 人/19 回	3 人/13 回
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎		1 人/3 回	1 人/3 回	1 人/3 回
17	多系統萎縮症		0	1 人/4 回	0
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		0	1 人/2 回	0
113	筋ジストロフィー		1 人/5 回	1 人/6 回	1 人/5 回
合 計			22 人/58 回	15 人/70 回	13 人/60 回

③相談事業（来所・電話）

実人数（延人数）

番号	病名	年度末	令和 5	6
1	球脊髄性筋萎縮症		1 (3)	0 (0)
2	筋萎縮性側索硬化症		34 (104)	28 (70)
3	脊髄性筋萎縮症		5 (11)	1 (1)
5	進行性核上性麻痺		6 (6)	5 (7)
6	パーキンソン病		87 (100)	74 (80)
7	大脳皮質基底核変性症		5 (5)	2 (2)
10	シャルコー・マリー・トゥース病		3 (3)	0 (0)
11	重症筋無力症		2 (7)	3 (4)
12	先天性筋無力症候群		0 (0)	1 (2)
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎		5 (5)	3 (3)
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー		2 (2)	0 (0)
15	封入体筋炎		1 (1)	0 (0)
17	多系統萎縮症		11 (12)	7 (8)
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		24 (36)	4 (6)
21	ミトコンドリア病		3 (4)	0 (0)
22	もやもや病		2 (2)	6 (6)
23	プリオン病		1 (2)	0 (0)
28	全身性アミロイドーシス		2 (2)	4 (4)
34	神経線維腫症		2 (2)	0 (0)
35	天疱瘡		0 (0)	2 (2)
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群		2 (2)	0 (0)
40	高安静脈炎		1 (1)	1 (1)
43	顕微鏡的多発血管炎		6 (6)	3 (6)
44	多発血管炎性肉芽腫症		2 (2)	0 (0)
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症		1 (1)	0 (0)
46	悪性関節リウマチ		0 (0)	2 (2)

③相談事業（来所・電話）（続き）

番号	病名	年度末	令和 5	6
49	全身性エリテマトーデス		6 (7)	3 (3)
50	皮膚筋炎/多発性筋炎		5 (5)	0 (0)
51	全身性強皮症		5 (5)	2 (2)
52	混合性結合組織病		1 (1)	1 (1)
53	シェーグレン症候群		11 (11)	13 (13)
54	成人発症スチル病		3 (3)	2 (3)
56	ベーチェット病		2 (3)	1 (1)
57	特発性拡張型心筋症		6 (15)	4 (5)
58	肥大型心筋症		3 (4)	0 (0)
60	再生不良性貧血		1 (1)	2 (2)
61	自己免疫性溶血性貧血		1 (1)	0 (0)
63	特発性血小板減少性紫斑病		3 (3)	8 (9)
64	血栓性血小板減少性紫斑病		1 (1)	0 (0)
65	原発性免疫不全症候群		1 (1)	0 (0)
66	IgA 腎症		5 (5)	2 (2)
67	多発性嚢胞腎		1 (1)	2 (2)
68	黄色靱帯骨化症		4 (4)	2 (2)
69	後縦靱帯骨化症		25 (115)	11 (13)
70	広範脊柱管狭窄症		1 (1)	2 (2)
71	特発性大腿骨頭壊死症		5 (5)	3 (3)
72	下垂体性 ADH 分泌異常症		0 (0)	2 (2)
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症		1 (1)	1 (1)
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症		1 (1)	2 (2)
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		1 (1)	0 (0)
78	下垂体前葉機能低下症		1 (1)	2 (2)
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)		1 (1)	1 (1)
81	先天性副腎皮質酵素欠損症		1 (1)	0 (0)
83	アジソン病		0 (0)	1 (1)
84	サルコイドーシス		5 (5)	8 (9)
85	特発性間質性肺炎		25 (30)	18 (20)
86	肺動脈性肺高血圧症		2 (3)	1 (1)
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		1 (1)	0 (0)
90	網膜色素変性症		7 (9)	9 (11)
93	原発性胆汁性胆管炎		5 (6)	4 (11)
94	原発性硬化性胆管炎		0 (0)	1 (1)
95	自己免疫性肝炎		2 (2)	2 (2)
96	クローン病		14 (17)	9 (10)
97	潰瘍性大腸炎		38 (44)	30 (34)

③相談事業（来所・電話）（続き）

番号	病名	年度末	令和 5	6
107	若年性特発性関節炎		1 (1)	0 (0)
113	筋ジストロフィー		14 (34)	1 (1)
117	脊髄空洞症		0 (0)	1 (1)
127	前頭側頭葉変性症		3 (4)	1 (1)
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎		1 (8)	0 (0)
157	スタージ・ウェーバー症候群		1 (1)	0 (0)
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）		2 (2)	2 (2)
163	特発性後天性全身性無汗症		0 (0)	1 (10)
193	プラダー・ウィリ症候群		1 (1)	0 (0)
209	完全大血管転位症		0 (0)	1 (1)
210	単心室症		1 (1)	0 (0)
215	ファロー四徴症		2 (2)	0 (0)
222	一次性ネフローゼ症候群		1 (1)	1 (1)
228	閉塞性細気管支炎		0 (0)	1 (2)
235	副甲状腺機能低下症		0 (0)	1 (1)
272	進行性骨化性線維異形成症		1 (1)	0 (0)
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症		2 (2)	0 (0)
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）		0 (0)	1 (1)
296	胆道閉鎖症		1 (1)	0 (0)
300	IgG4 関連疾患		3 (4)	2 (3)
306	好酸球性副鼻腔炎		10 (10)	10 (10)
329	無虹彩症		1 (1)	0 (0)
331	特発性多中心性キャッスルマン病		0 (0)	2 (2)
	その他		1, 152 (1, 156)	1, 456 (1, 473)
合 計			1, 600 (1, 864)	1, 776 (1, 884)

④訪問事業

実人数（延人数）

番号	病名	年 度	令和 4	5	6
1	球脊髄性筋萎縮症		1 (1)	2 (3)	0 (0)
2	筋萎縮性側索硬化症		13 (18)	8 (9)	13 (21)
3	脊髄性筋萎縮症		2 (2)	2 (2)	1 (1)
5	進行性核上性麻痺		0 (0)	0 (0)	1 (1)
6	パーキンソン病		4 (6)	3 (3)	1 (1)
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎		0 (0)	2 (2)	1 (1)
15	封入体筋炎		1 (1)	0 (0)	0 (0)
17	多系統萎縮症		2 (3)	1 (1)	1 (1)
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		2 (2)	1 (1)	0 (0)
46	悪性関節リウマチ		1 (1)	0 (0)	0 (0)
69	後縦靱帯骨化症		0 (0)	1 (1)	0 (0)
85	特発性間質性肺炎		2 (2)	0 (0)	1 (1)

④訪問事業(続き)

番号	病名	年 度	令和 4	5	6
93	原発性胆汁性胆管炎		0 (0)	0 (0)	1 (1)
113	筋ジストロフィー		2 (2)	0 (0)	1 (1)
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎		0 (0)	1 (1)	1 (1)
157	スタージ・ウェーバー症候群		1 (1)	0 (0)	0 (0)
	合 計		31 (39)	21 (23)	22 (30)

⑤訪問相談員育成事業

目 的 : 事業の積極的な推進を図るために、保健師・看護師等の人材育成に努める。

実施場所 : 松山市保健所

(令和6年度)

	内 容	講 師 等	対象者	参加人数
1	難病患者を地域で支えるために ～各種制度と多職種連携の概要～	松山市保健所 保健予防課 難病対策担当 愛媛労働局 ハローワーク松山 難病患者就職サポーター 最上 秀子 氏 愛媛大学医学部附属病院 総合診療サポートセンター 愛媛県難病医療コーディネーター 西岡 理可 氏 令和6年8月23日実施	難病患者の支援に携わる保健師・看護師・介護支援専門員 等	88

⑥難病医療相談事業

目 的 : 難病患者とその家族に対し、医療や療養に関する相談指導を行うことにより、精神的・社会的負担を軽減し、適切な療養生活の確保と社会復帰の促進を図る。

実施場所 : 松山市保健所

参加状況

(令和6年度)

	実施回数	参加人数 (患者・家族等)	医療相談従事延べ人数					
			医 師	看護師	理 学療法士	保健師	栄養士	その他
医療相談会	1	48	1	0	0	3	0	0
患者相談会	3	30	0	0	2	6	0	0
計	4	78	1	0	2	9	0	0

8. 感染症対策

(1) 感染症対策事業

目 的： 感染症の予防啓発や、感染症発生時のまん延防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。

感染症発生状況（令和6年末現在）

（単位：件）

年 次		令和2	3	4	5	6
病 名						
指定感染症	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症	375	348			
新型インフルエンザ等感染症	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症		2316	106, 118	23, 333	
三 類	細 菌 性 赤 痢	0	0	0	0	0
	腸 管 出 血 性 大 腸 菌 感 染 症	12	2	5	8	13
	腸 チ フ ス	0	0	0	0	0
	三 類 計	12	2	5	8	13
四 類	E 型 肝 炎	1	0	1	1	1
	A 型 肝 炎	0	0	0	1	4
	重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)	0	1	2	1	4
	デ ン グ 熱	0	0	0	0	2
	日 本 紅 斑 熱	3	8	2	7	12
	マ ラ リ ア	0	0	1	1	0
	つ つ が 虫 病	1	0	0	0	0
	レ プ ト ス ピ ラ 症	0	0	0	1	0
	レ ジ オ ネ ラ 症	4	4	11	3	8
	四 類 計	9	13	17	15	31
五 類	ア メ ー バ 赤 痢	3	4	1	1	2
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	0	2	1	0	2
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	9	10	10	10	10
	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）	0	0	1	1	0
	急 性 脳 炎	4	2	1	0	7
	ク ロ イ ツ フ ェ ル ト ・ ヤ コ ブ 病	4	1	0	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	5	5	7	16
	後天性免疫不全症候群	0	1	0	0	2
	ジ ア ル ジ ア 症	0	0	0	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	0	1	2	2
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	7	4	5	2	8
	水痘（入院例に限る）	1	0	0	2	0
	梅 毒	37	36	67	69	77
	播種性クリプトコックス症	0	0	1	0	3
	破 傷 風	0	3	1	1	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	2
	百 日 咳	23	3	2	5	14
	風 し ん	0	0	0	0	0
	五 類 計	94	71	96	100	145

特記事項

- 平成30年1月1日感染症法施行令の一部改正により、百日咳が五類感染症 に指定された。
- 平成30年5月1日感染症法施行令の一部改正により、急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）が五類感染症に指定された。
- 新型コロナウイルス感染症は、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）において、指定感染症に指定された。（令和2年2月1日施行）
- 感染症法の改正により、新型コロナウイルス感染症が、新型インフルエンザ等感染症に位置づけられた。（令和3年2月13日施行）
- 新型コロナウイルス感染症は 令和4年9月26日以降、全国一斉に全数届出方法に見直しがあったため、松山市外在住の陽性者も含む。
- 令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が、5類感染症に位置づけられた。

(2) 結核対策

目 的 : 結核に対する適正な医療を図ることによって地域等に対して結核のまん延を防止し、公共の福祉を増進させることを目的とする。

登録患者の状況

新登録患者の状況

(R6. 1. 1～R6. 12. 31)

		活 動 性 結 核							
		総 数	肺 活 動 性 結 核						肺 外 結 核 活 動 性
			総 数	喀痰塗抹陽性		その他結核菌 陽 性	菌陰性・その他		
				総 数	初 回 治 療			再 治 療	
総 計	計	25	16	7	7	0	8	1	9
	男	5	4	2	2	0	2	0	1
	女	20	12	5	5	0	6	1	8
0～ 4 歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
5～ 9 歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
10～ 14 歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
15～ 19 歳	計	1	1	1	1	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	1	1	1	0	0	0	0
20～ 29 歳	計	5	3	0	0	0	2	1	2
	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	5	3	0	0	0	2	1	2
30～ 39 歳	計	1	0	0	0	0	0	0	1
	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	1
40～ 49 歳	計	2	1	0	0	0	1	0	1
	男	2	1	0	0	0	1	0	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
50～ 59 歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
60～ 69 歳	計	1	0	0	0	0	0	0	1
	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	1
70 歳 以上	計	15	11	6	6	0	5	0	4
	男	3	3	2	2	0	1	0	0
	女	12	8	4	4	0	4	0	4
(再掲) 80 歳 以上	計	11	8	5	5	0	3	0	3
	男	2	2	1	1	0	1	0	0
	女	9	6	4	4	0	2	0	3

登録患者現在時患者分類

(R6. 12. 31 現在)

		総 数	総 数	活 動 性 結 核						不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	
				肺 活 動 性 結 核								肺 外 結 核 活 動 性
				総 数	喀痰塗抹陽性		陽 性 そ の 他 結 核 菌	菌 陰 性 ・ そ の 他				
					初 回 治 療	再 治 療						
総 数	計	57	24	13	5	5	0	6	2	11	31	2
	男	24	7	4	2	2	0	2	0	3	15	2
	女	33	17	9	3	3	0	4	2	8	16	0
0～ 4 歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～ 9 歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～ 14 歳	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～ 19 歳	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
20～ 29 歳	計	7	4	2	0	0	0	1	1	2	3	0
	男	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	女	5	3	2	0	0	0	1	1	1	2	0
30～ 39 歳	計	3	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0
	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	女	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
40～ 49 歳	計	4	2	1	0	0	0	1	0	1	2	0
	男	4	2	1	0	0	0	1	0	1	2	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50～ 59 歳	計	3	1	1	1	1	0	0	0	0	2	0
	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	女	2	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0
60～ 69 歳	計	5	3	0	0	0	0	0	0	3	2	0
	男	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	女	3	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0
70 歳 以上	計	34	13	9	4	4	0	4	1	4	19	2
	男	14	4	3	2	2	0	1	0	1	8	2
	女	20	9	6	2	2	0	3	1	3	11	0
(再掲) 80 歳 以上	計	20	8	5	3	3	0	2	0	3	10	2
	男	7	3	2	1	1	0	1	0	1	2	2
	女	13	5	3	2	2	0	1	0	2	8	0

登録患者の年次推移

年 次 区 分	新 登 録 患 者		活動性結核患者	
	実 数	罹患率 (人口10万対)	実 数	有病率 (人口10万対)
令和 2	31	6.1	26	5.1
3	36	7.1	24	4.7
4	26	5.1	22	4.3
5	25	5.0	16	3.2
6	25	5.0	24	4.8

定期健康診断の実施状況

(令和 6 年度分)

		事業者	学校長	施設の長	市町村長 (65 歳以上)
間接撮影者数		315	327	52	0
直接撮影者数		25,893	11,059	2,723	15,250
喀痰検査者数		22	1	0	0
被発見者数	結核患者数	0	0	0	0
	潜在性結核感染者数	0	0	0	0
	結核発病のおそれがあると診断された者	0	1	0	0

接触者健診の実施状況（重複あり）

(令和 6 年度分)

		同居家族		同居家族以外	
		保健所	医療機関 委託	保健所	医療機関 委託
ツベルクリン検査		0	0	0	0
間接撮影者数		0	0	0	0
直接撮影者数		3	3	4	8
喀痰検査者数		0	0	0	0
I G R A 検査者数		0	15	61	44
被発見者数	結核患者数	0		0	
	潜在性結核感染者数	0		1	
	結核発病のおそれがあると診断された者	1		0	

(3) エイズ対策事業

①エイズ相談

目 的：患者・感染者及びその家族や感染に対する不安を抱く方が、安心してエイズ等に関する検査や相談ができるよう、保健所での個別相談や抗体検査等を実施する。

内 容：来所相談・HIV 抗体検査・梅毒検査・肝炎ウイルス検査（予約制）

昼間相談：毎週月曜日（祝休日除く） 11：00～13：00

夜間相談：月 1 回実施 18：00～19：30

夜間延長：令和 6 年 12 月 9 日（月） 17：30～20：00

休日相談：令和 6 年 6 月 2 日（日） 14：00～16：00

令和 6 年 12 月 1 日（日） 14：00～16：00

実施回数：70 回（昼間 42 回、夜間 24 回（夜間延長含む）、休日 4 回）

※結果通知のみの日を含む

年度	エイズ相談						HIV 抗体検査件数		
	来所			電話					
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
令和 2	151	73	224	8	2	10	161	77	238
3	116	73	189	13	5	18	107	69	176
4	125	54	179	5	5	10	145	59	204
5	231	95	326	0	3	3	231	102	333
6	244	84	328	1	4	5	264	88	352

②普及啓発事業

目 的：HIV/エイズに対する正しい知識を効果的に普及啓発し感染拡大防止を図るとともに、エイズへの誤解、差別や偏見のない社会をつくることを目的とする。

1) HIV 検査普及週間（6 月 1 日から 1 週間）

日 時：令和 6 年 6 月

内 容：市役所に横断幕を設置したほか、エイズ診療体制に係る病院（中核拠点病院・拠点病院・専門協力病院・診療協力病院）や各医療機関（皮膚科・婦人科・泌尿器科）、大学や専門学校、青少年センターや市総合コミュニティセンター、コムズ（COM+S）、保健センター、風俗店などに啓発文書等（ポスターやフライヤー）を送付。

2) エイズキャンペーン（大学学生祭での啓発活動）

日 時：令和 6 年 11 月

場 所：市内大学 2 か所（ただし、啓発資材の送付のみを除く）

内 容：エイズ相談や性病予防等に係る情報発信、啓発グッズの配布など

3) 世界エイズデー（12月1日）関連事業

- ・市役所には横断幕を、保健所には懸垂幕やのぼり旗等を設置したほか、広報紙やホームページ、CATV やラジオにて周知啓発を行う。
- ・愛媛県及び南海放送株式会社と協力し、中心市街地で街頭キャンペーンを実施し正しい知識の情報発信と予防啓発を行う。

日 時：令和6年11月下旬～12月上旬

内 容：各種啓発活動、啓発グッズの配布

4) エイズ教育

- ・中高生及び教育関係者等に対する保健所医師等による講演会

内 容：講演「エイズ時代の明るい交際」など

実施回数：2回（高校2校）

参加者：158人

- ・松山性病予防研究会への補助事業での専門医による講演会

内 容：講演「エイズ等性病への正しい知識や予防」など

実施回数：2回（高校2校）

参加者：428人

③松山市エイズ対策推進懇話会の開催

エイズのまん延を防止するとともに、患者、感染者の支援等効果的なエイズ対策を総合的かつ計画的に実施するために設置する。会員による意見交換を行い、共通認識を深める。

日 時：令和6年11月6日（水）14時～16時

内 容：講話「愛媛県の HIV 診療と地域連携の最新情報」

愛媛大学大学院医学系研究科 血液・免疫・感染症内科学 准教授

愛媛大学医学部附属病院感染制御部 副部長

末盛 浩一郎 先生

情報提供「松山市における MSM 向けセクシュアルヘルスに関する

取り組み～検査・予防・人権～」

一般社団法人カラフルドットライフ 代表理事 新山 賢 様

※会員による意見交換を実施

④エイズ対策セミナー

エイズ対策に取り組む教育、医療、行政等の関係者が、感染者・患者の置かれている立場やエイズの現状を理解するとともに、偏見・差別の解消や従事者の資質向上を図る。

日 時：令和6年12月20日（金）18時30分～20時00分（オンライン開催）

内 容：当事者の視点から見た HIV/AIDS

日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラス 代表理事

高久 陽介 様

松山市での性感染症対策について

松山市保健所 保健予防課 保健師

(4) 肝炎ウイルス検査事業

目 的： 肝炎ウイルスに感染した人を早期に発見し、適切な治療に結びつけ、肝炎ウイルス感染による重症化や死亡を減らすことができるよう、保健所又は委託医療機関で肝炎ウイルス検査を実施する。

内 容： B型肝炎ウイルス検査・C型肝炎ウイルス検査

1) B型肝炎ウイルス検査

年度	受診者(人)			HBs 抗原検査で「陽性」と判定された者(人)		
	保健所 実施分	医療機関 実施分	計	保健所 実施分	医療機関 実施分	計
令和2	246	904	1,150	0	6	6
3	176	921	1,097	1	6	7
4	194	816	1,010	1	2	3
5	325	932	1,257	0	3	3
6	346	1,003	1,349	0	10	10

2) C型肝炎ウイルス検査

年度	受診者(人)			「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者(人)		
	保健所 実施分	医療機関 実施分	計	保健所 実施分	医療機関 実施分	計
令和2	248	911	1,159	0	6	6
3	176	920	1,096	0	3	3
4	195	814	1,009	0	3	3
5	326	933	1,259	0	4	4
6	344	995	1,339	0	4	4

(5) 風しん抗体検査事業

目 的： 妊娠を希望する女性やその配偶者などに対して、予防接種が必要である者を抽出する抗体検査を行うとともに、風しんの予防に関する啓発を行い、先天性風しん症候群の発生の予防及び風しんの感染予防を図るため、委託医療機関で風しん抗体検査を実施する。

内 容： 風しん抗体検査

風しん抗体検査

年度	受診者(人)			風しん含有ワクチン接種推奨者(人)		
	男性	女性	計	男性	女性	計
令和2	329	310	639	145	130	275
3	365	333	698	173	132	305
4	371	332	703	175	143	318
5	336	345	681	154	159	313
6	301	273	574	140	121	261

(6) 予防接種事業

目 的 : 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の観点から予防接種を実施し、市民の健康の保持に繋げることを目的とする。

①実施結果

☆A類定期予防接種

ロタウイルス感染症（令和2年10月から開始）

年度	対象者数	接種者数 (1価)	接種者数 (5価)	接種者数 (合計)	接種率%
令和元					
2	5,032	2,284	815	3,099	61.6%
3	7,443	5,485	1,843	7,328	98.5%
4	7,124	4,945	2,198	7,143	100.3%
5	6,994	4,463	2,209	6,672	95.4%
6	6,458	4,291	1,798	6,089	94.3%

【凡例】

※対象者数は、1価・5価の接種者数の割合をもとに按分計算

Hib 感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和元	14,480	14,513	100.2%
2	13,868	14,088	101.6%
3	13,616	13,519	99.3%
4	13,076	12,988	99.3%
5	12,352	12,239	99.1%
6	11,432	3,364	29.4%

小児の肺炎球菌感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和元	14,480	14,660	101.2%
2	13,868	13,959	100.7%
3	13,616	13,521	99.3%
4	13,076	13,004	99.4%
5	12,352	12,260	99.3%
6	11,432	11,150	97.5%

五種混合（令和6年4月から開始）

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和6	11,432	7,782	68.1%
		A	

四種混合

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和元	14,604	14,734	100.9%
2	13,936	14,149	101.5%
3	13,660	13,705	100.3%
4	13,140	12,999	98.9%
5	12,352	12,990	105.2%
6	11,432	3,991	34.9%
		B	

三種混合

年度	接種者数	接種率%
令和元	0	0.0%
2	1	0.0%
3	0	0.0%
4	0	0.0%
5	0	0.0%
6	1	0.0%
	C	

ポリオ（不活化ワクチン）

年度	接種者数	接種率%
令和元	5	0.0%
2	2	0.0%
3	0	0.0%
4	0	0.0%
5	0	0.0%
6	0	0.0%
	D	

【参考】 不活化ポリオ計

D P T 計

年度	接種者数	接種率%	接種者数	接種率%
令和元	14,739	100.9%	14,734	100.9%
2	14,151	101.5%	14,150	101.5%
3	13,705	100.3%	13,705	100.3%
4	12,999	98.9%	12,999	98.9%
5	12,990	105.2%	12,990	105.2%
6	11,773	103.0%	11,774	103.0%
	A+B+D		A+B+C	

B型肝炎（平成28年10月から開始）

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和元	10,674	10,805	101.2%
2	10,293	10,309	100.2%
3	10,149	10,170	100.2%
4	9,714	9,625	99.1%
5	9,123	9,090	99.6%
6	8,424	8,385	99.5%

☆A類定期予防接種（続き）

BCG

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和元	3,558	3,624	101.9%
2	3,431	3,530	102.9%
3	3,383	3,426	101.3%
4	3,238	3,224	99.6%
5	3,041	3,072	101.0%
6	2,808	2,757	98.2%

水痘

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和元	7,858	7,490	95.3%
2	7,288	7,406	101.6%
3	7,018	6,611	94.2%
4	6,852	6,178	90.2%
5	6,642	6,211	93.5%
6	6,216	5,676	91.3%

麻しん風しん混合

麻しん 単独

風しん 単独

【参考】 麻しん含有

【参考】 風しん含有

年度	対象者数	接種者数	接種率%	接種者数	接種者数	接種者数	接種率%	接種者数	接種率%
令和元	8,316	7,967	95.8%	1	1	7,968	95.8%	7,968	95.8%
2	7,995	7,786	97.4%	0	0	7,786	97.4%	7,786	97.4%
3	7,814	7,332	93.8%	0	0	7,332	93.8%	7,332	93.8%
4	7,687	7,145	92.9%	0	0	7,145	92.9%	7,145	92.9%
5	7,359	6,978	94.8%	0	0	6,978	94.8%	6,978	94.8%
6	7,066	6,398	90.5%	0	0	6,398	90.5%	6,398	90.5%

日本脳炎

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和元	17,217	17,421	101.2%
2	16,892	18,059	106.9%
3	16,443	10,925	66.4%
4	15,599	17,285	110.8%
5	14,959	14,225	95.1%
6	14,552	13,188	90.6%

二種混合

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和元	4,637	3,495	75.4%
2	4,531	3,776	83.3%
3	4,578	3,391	74.1%
4	4,702	4,142	88.1%
5	4,529	3,469	76.6%
6	4,411	3,384	76.7%

ヒトパピローマウイルス感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和元	6,759	77	1.1%
2	6,681	1,004	15.0%
3	6,963	2,015	28.9%
4	6,927	2,602	37.6%
5	6,765	2,984	44.1%
6	6,825	4,612	67.6%

【凡例】

※対象者数は、厚生労働省採用算定方法に基づき算定

風しんの追加的対策

抗体検査

年度	対象者数	検査 実施者数	検査 陽性	検査 陰性
令和2	53,834	9,273	6,932	2,341
3	53,769	4,748	3,499	1,249
4	39,308	2,681	2,015	666
5	37,671	1,384	1,009	375
6	—	423	306	117

※対象者数はクーポン券発送者

令和6年度は送付無し

風しん第5期予防接種

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和2	2,341	1,734	74.1%
3	1,249	1,028	82.3%
4	666	472	70.9%
5	375	257	68.5%
6	117	82	70.1%

※対象者数は抗体検査の陰性者数

☆B類定期予防接種

高齢者インフルエンザ

年度	対象者数	接種者数	接種率%	接種者数 60歳以上65歳未満
令和元	141,142	81,209	57.5%	(97)
2	142,703	96,145	67.4%	(98)
3	144,276	86,174	59.7%	(126)
4	144,813	86,759	59.9%	(106)
5	145,392	84,017	57.8%	(94)
6	146,124	77,915	53.3%	(86)

高齢者の肺炎球菌感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%	接種者数 60歳以上65歳未満
令和元	21,472	5,249	24.4%	(5)
2	23,050	6,101	26.5%	(5)
3	23,058	5,327	23.1%	(1)
4	23,474	4,805	20.5%	(1)
5	24,078	5,460	22.7%	(7)
6	6,625	1,219	18.4%	(1)

※令和6年4月から
対象者の変更有

高齢者新型コロナウイルス感染症（令和6年度から定期接種の対象）

年度	対象者数	接種者数	接種率%	接種者数 60歳以上65歳未満
令和6	146,124	21,880	15.0%	(40)

②実施方法—委託医療機関での個別接種・通年実施
(高齢者インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルス感染症を除く)

予防接種の種類			接種の対象者及び方法		
A 類	ロタウイルス 感染症	1 価	出生 6 週 0 日後から 24 週 0 日後までの間の者（27 日以上の間隔を おいて 2 回経口投与）		
		5 価	出生 6 週 0 日後から 32 週 0 日後までの間の者（27 日以上の間隔を おいて 3 回経口投与）		
	小児の肺炎球菌 感染症		初回	生後 2 か月～生後 60 か月に至るまでの間の者（27 日以上の間隔を おいて 3 回）※1	
			追加	生後 2 か月～生後 60 か月に至るまでの間の者（生後 12 か月 以降、初回終了後 60 日以上の間隔を おいて 1 回）※1	
	B 型肝炎		1 歳に至るまでの間の者（27 日以上の間隔を おいて 2 回、初回から 139 日以上の間隔を おいて 1 回の計 3 回）		
	五種混合	1 期	初回	生後 2 か月～生後 90 か月に至るまでの間の者（20 日 以上の間隔を おいて 3 回）	
			追加	生後 2 か月～生後 90 か月に至るまでの間の者（1 期 初回終了後 6 か月以上の間隔を おいて 1 回）	
	二種混合		2 期		11 歳以上 13 歳未満の者（1 回）
	B C G		1 歳に至るまでの間の者（1 回）		
	水痘	1 回目	生後 12 か月～生後 36 か月に至るまでの間の者（1 回）		
		2 回目	生後 12 か月～生後 36 か月に至るまでの間の者（1 回目終了 後 3 か月以上の間隔を おいて 1 回）		
	麻しん・風しん※2		1 期		生後 12 か月～生後 24 か月に至るまでの間の者 （1 回）
			2 期		5 歳以上 7 歳未満の者（小学校就学前の 1 年間に 1 回）※3
	日本脳炎※4		1 期	初回	生後 6 か月～生後 90 か月に至るまでの間の者（6 日 以上の間隔を おいて 2 回）
追加				生後 6 か月～生後 90 か月に至るまでの間の者（初回 終了後 6 か月以上の間隔を おいて 1 回）	
2 期			9 歳以上 13 歳未満の者（1 回）		
ヒトパピロ ーウイルス 感染症※5	2 価	小学 6 年生から 高校 1 年生相当 年齢の女子	1 か月以上あけて 2 回、1 回目から 5 か月以上かつ 2 回目から 2 か月半以上あけて 1 回の計 3 回		
	4 価		1 か月以上あけて 2 回、2 回目から 3 か月以上あけて		
	9 価※6		1 回の計 3 回		

予防接種の種類		接種の対象者及び方法
B 類	高齢者 インフルエンザ	①65 歳以上の者（年度中 1 回） ②60 歳～64 歳の者で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がい、または ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい（身体障害者手 帳 1 級相当）を有する者（年度中 1 回）
	高齢者の肺炎球菌 感染症	①65 歳の者（生涯 1 回） ②60 歳～64 歳の者で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がい、または ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい（身体障害者手 帳 1 級相当）を有する者（生涯 1 回）
	高齢者新型コロナ ウイルス感染症	①65 歳以上の者（年度中 1 回） ②60 歳～64 歳の者で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がい、または ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい（身体障害者手 帳 1 級相当）を有する者（年度中 1 回）
	高齢者带状疱疹※7	①年度中に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳 に到達する者（生涯 1 回又は 2 回・製剤により異なる） ②60 歳～64 歳の者で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に 障害（身体障害者手帳 1 級相当）を有する者（生涯 1 回又は 2 回・ 製剤により異なる）

※1) 生後 2 か月から生後 7 か月に至るまでの間に接種を開始した場合の例

※2) 令和 6 年度に接種対象期間を迎えたものの、期間内に接種を受けられなかった者は特例対象者に該当

※3) いわゆる幼稚園・保育園の年長児のことで、接種する期間は小学校就学の前年の 4 月 1 日から就学する年の 3 月 31 日までの間

※4) 平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生の者は特例対象者に該当

※5) 平成 9 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生で、令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の間に HPV ワクチンを 1 回以上接種した者は、特例対象者に該当

※6) 15 歳になるまでに 1 回目の接種を行う場合、2 回目までの間隔を 5 か月以上おけば、合計 2 回での接種完了が可能

※7) 令和 7 年度に限り、100 歳以上の者は全員が対象

9. 被爆者対策

目 的： 原子爆弾被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図ることを目的とする。

対 象： 被爆者健康手帳交付者

内 容： 原子爆弾被爆者に対し、医療給付、各種手当の支給申請受付及び健康診断、相談等を行う。

被爆者健康手帳交付状況等

項 目		令和 6 年度末	申請受付件数				
			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
被爆者健康手帳交付者		270	0	1	4	2	1
健康診断受診者証交付者		3	0	1	0	0	0
手 当 受 給 者		186	7	27	13	9	15
内 訳	医療特別 手 当	10	0	18	2	0	10
	特別手当	6	0	0	0	0	0
	健康管理 手 当	156	4	5	8	6	3
	保健手当	14	2	2	2	2	2
	介護手当	0	1	2	1	1	0
死 亡 届 及 び 葬 祭 料		—	14	22	20	23	14
一般疾病医療機関指定申請		—	28	33	28	27	28

被爆者健康診断事業実績（受診者数 39 人）

年 度			令和元	2	3	4	5	6
定期健康診断	第 1 回	一般検査	33	27	22	11	16	17
		精密検査	0	0	0	0	0	0
	第 2 回	一般検査	26	21	15	20	17	17
		精密検査	0	0	0	0	0	0
希 望 健 診		各種検査	9	7	7	14	7	5
		精密検査	0	0	0	0	0	0

10. 地域保健活動

令和6年度保健所学生及び臨床医実習受入状況

目 的： 保健・医療・福祉・公衆衛生関係の養成機関からの実習生を受け入れ指導することで、保健・医療・福祉・公衆衛生サービスに対応する人材の養成及び確保を目指す。

対 象： 医師、獣医師、薬剤師、保健師、看護師、管理栄養士及び歯科衛生士の養成機関に在籍する学生及び臨床医

実 績： ①（看護師・保健師・歯科衛生士学生対象）

オンラインによる合同オリエンテーション開催

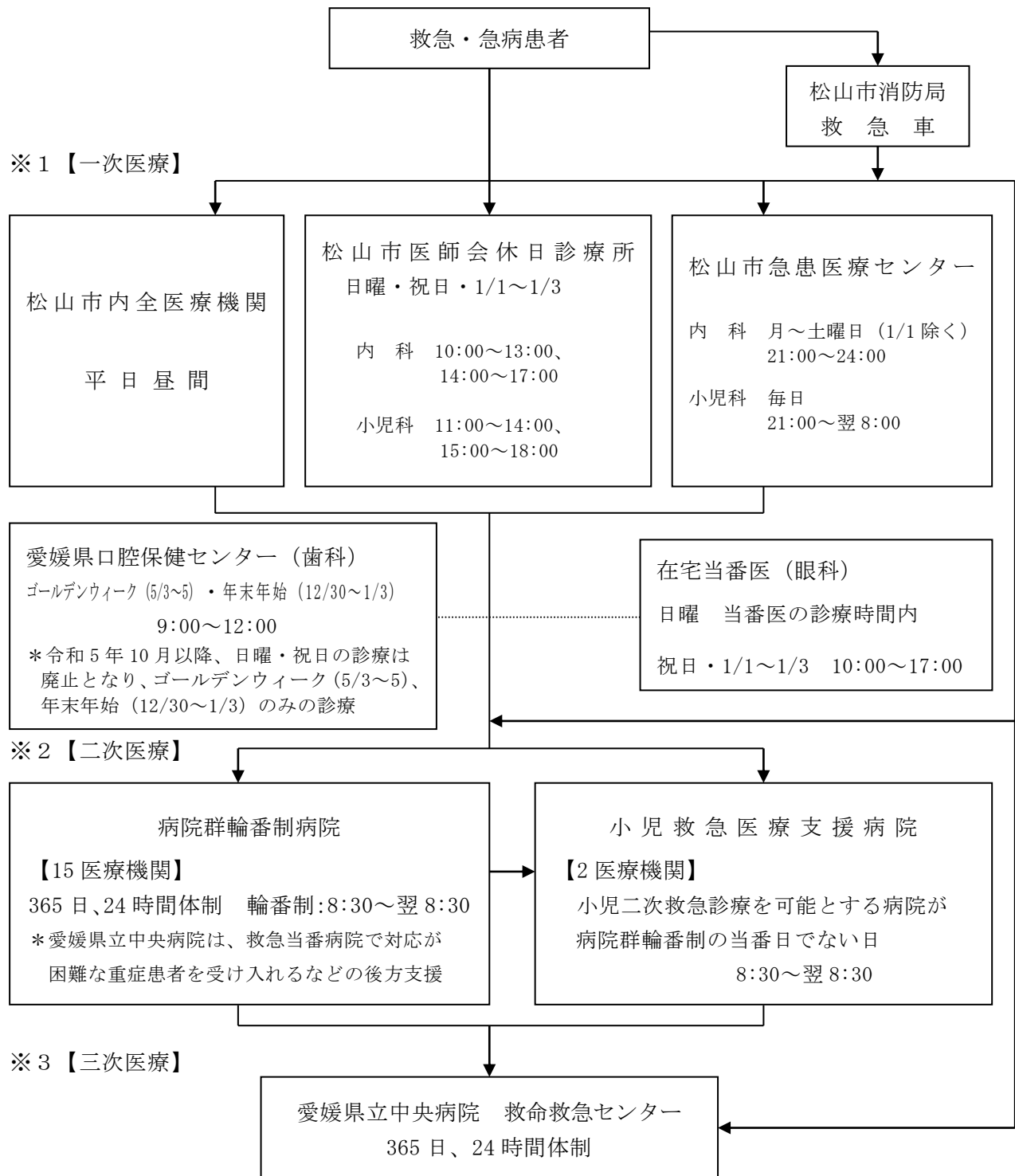
※新型コロナウイルス感染拡大により中止していた実習を再開した。

②実習

職 種 別		学 校 名	実 習 期 間	日数	学生数	備考
臨床 医師	1	愛媛大学医学部附属病院 総合臨床研修センター	1月6日～1月31日	19日	1名	実施
看護師 ・ 保健師	1	松山看護専門学校 第1看護学科	5月7日～11月8日	36日	40名	再開
	2	松山看護専門学校 第2看護学科	5月20日～11月20日	12日	19名	再開
	3	聖カタリナ学園高等学校 看護科専攻科	5月27日～10月18日	33日	34名	再開
	4	愛媛県立医療技術大学 看護学科	9月26日～12月18日	28日	12名	再開
	5	愛媛大学 医学部 看護学科	5月7日～7月26日	25日	8名	再開
	6	人間環境大学 松山看護学部看護科	8月19日～9月6日	13日	3名	再開
管理栄養士	1	中村学園大学	8月19日～8月23日	5日	1名	実施
	2	別府大学	8月19日～8月23日	5日	2名	実施
歯科衛生士	1	松山歯科衛生士専門学校	6月24日～7月11日	9日	6名	再開
医師	1	愛媛大学 医学部 医学科	5月30日・6月6日	2日	5名	実施
獣医師等	1	岡山理科大学 獣医学部	8月13日	1日	11名	実施
薬剤師	1	松山大学 薬学部	11月8日	1日	26名	実施
合計			実施	189日	168名	

11. 救急医療体制

(1) 救急医療体制組織図（令和7年4月1日現在）



※1 入院、手術等を要しない初期的措置を行う。

※2 一次救急医療体制の後方支援体制として機能を果たし、入院・収容手術等を必要とする症状の患者に対応することを目的とする。

※3 直接生命に影響する重篤な救急患者を収容・加療にあたるものである。

(2) 救急医療体制（令和 7 年 4 月 1 日現在）

	名称	開設	設置団体	運営主体	診療科目	診療日	診療体制
一次救急体制	松山市 急患医療 センター	S49. 7	松山市	松山市	内科・小児科	内 科 1/1 除く 月～土曜日 小児科 毎日	内 科 21:00～24:00 小児科 21:00～翌 8:00
	松山市医師会 休日診療所	S43. 12	松山市 医師会	松山市 医師会	内科・小児科	日曜・祝日 1/1～1/3	内 科 10:00～13:00 14:00～17:00 小児科 11:00～14:00 15:00～18:00
	在宅 当番医	S52. 7	—	松山市 医師会 (委託)	眼科	日曜・祝日 1/1～1/3	日曜 当番医の 診療時間内 祝日・1/1～1/3 10:00～17:00
	愛媛県 口腔保健 センター	S49. 12	愛媛県	愛媛県 歯科医師会	歯科	ゴールデンウィーク (5/3～5) 年末年始 (12/30～1/3) ※	9:00～12:00
二次救急体制	病院群 輪番制病院	S52. 7	松山医療圏 3 市 3 町	救急告示 病院 15 病院 *愛媛県立中央病院は、後 方支援	外科系 (休日・深夜は 内科系急患診療 にも協力)	全日	24 時間体制 (輪番制) 8:30～翌 8:30
	小児救急 医療支援 病院	H14. 4	松山医療圏 3 市 3 町	小児二次救急 診療を可能と する輪番制病 院の内 2 病院	小児科	全日	輪番当番日以外 8:30～翌 8:30
三次救急体制	救命救急 センター	S56. 4	愛媛県	愛媛県	重篤患者等の 高度な治療	全日	24 時間体制

※令和 5 年 10 月以降、日曜・祝日の診療は廃止となり、ゴールデンウィーク（5/3～5）、年末年始（12/30～1/3）のみの診療

＜参考＞ 救急医療受診者数 (令和 6 年度実績)

	内科	小児科	外科	その他	計
急患医療センター	2, 324	6, 918	—	—	9, 242
医師会休日診療所	3, 829	4, 801	—	82	8, 712
病院群輪番制病院	28, 141	2, 663	18, 450	13, 859	63, 113

※病院群輪番制病院の受診者数について、愛媛県立中央病院を除く

12. 生活衛生

(1) 生活衛生監視指導事業

環境衛生六法（クリーニング業法、美容師法、理容師法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法）に基づく施設の許可、検査確認、監視指導を行っている。

また、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物の届出受理並びに業者登録（総合管理・清掃・空気環境測定・飲料水貯水槽清掃・飲料水水質検査・ねずみこん虫等防除等）に係る受付事務等を実施している。

環境衛生施設許可等状況

(令和 7.3.31 現在)

業 種	施 設 数	許 可 件 数	監 視 件 数	備 考
ク リ ー ニ ン グ 所	252	2	31	
美 容 所	1,346	50	120	
理 容 所	513	9	60	
旅 館	239	15	69	
公 衆 浴 場	112	7	66	
興 行 場	22	1	4	
仮 設 興 行 場	0	0	0	
計	2,484	84	350	

特定建築物届出状況

(令和 7.3.31 現在)

興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
7	3	40	108	5	48	30	241

特定建築物届出受理 2 件・監視指導 44 件、登録業者 83 件・現地調査 14 件

(2) 温泉営業施設監視指導事業

温泉法に基づく温泉利用許可と温泉利用施設の監視指導を行っている。

(令和 7.3.31 現在)

源 泉 総 数	温 泉 利 用 許 可 施 設 数
91	104

温泉利用許可 4 件・監視指導 49 件

(3) 浄化槽届出受付事業

建築基準法に基づき、浄化槽の設置時等における書類審査を行っている。

(令和 7.3.31 現在)

設 置 数	建 築 確 認 通 知 の 受 付	改 造 等 の 受 付
552	493	59

13. 食品衛生

(1) 食品衛生事業

① 食品衛生監視指導

食品衛生法に基づく食品営業施設に対する監視指導、許可事務及び衛生指導を行っている。

(令和 7. 3. 31 現在)

旧法に基づく食品営業許可施設

許可を要する施設	施設数	監視件数
飲食店営業	1,482	970
喫茶店営業	173	18
菓子製造業	167	163
あん類製造業	3	4
アイスクリーム類製造業	25	22
乳処理業	0	0
乳製品製造業	0	0
食肉処理業	12	16
食肉販売業	44	53
食肉製品製造業	2	5
魚介類販売業	55	80
魚介類競り売り営業	0	2
魚肉練り製品製造業	1	3
食品の冷凍又は冷蔵業	30	22
清涼飲料水製造業	5	14
乳酸菌飲料製造業	0	0
食用油脂製造業	1	2
氷雪製造業	0	0
みそ製造業	3	1
しょうゆ製造業	2	1
ソース類製造業	4	3
酒類製造業	2	3
豆腐製造業	1	2
納豆製造業	0	0
麺類製造業	6	3
そうざい製造業	40	42
かん詰又はびん詰食品製造業	3	4
添加物製造業	1	1
合 計	2,062	1,434

改正法に基づく営業許可施設

許可を要する施設	施設数	許可件数	監視件数
飲食店営業	4,442	1,235	1,148
調理の機能を有する自動販売機	46	14	9
菓子製造業	447	125	215
アイスクリーム類製造業	14	2	8
乳処理業	0	0	0
乳製品製造業	2	0	12
食肉処理業	43	4	38
食肉販売業	111	29	104
食肉製品製造業	4	2	5
魚介類販売業	176	62	135
魚介類競り売り営業	3	2	6

水産製品製造業	36	10	22
冷凍食品製造業	51	8	32
複合型冷凍食品製造業	0	0	0
清涼飲料水製造業	23	7	10
食用油脂製造業	1	0	1
氷雪製造業	1	1	2
みそ又はしょうゆ製造業	7	0	5
液卵製造業	0	0	0
酒類製造業	10	4	2
豆腐製造業	7	1	7
納豆製造業	0	0	0
麺類製造業	13	1	3
そうざい製造業	172	45	79
複合型そうざい製造業	2	1	4
漬物製造業	35	13	18
密封包装食品製造業	28	6	17
食品の小分け業	10	4	5
添加物製造業	6	2	2
合 計	5,690	1,578	1,889

改正法に基づく営業届出施設

届出を要する施設	施設数	監視件数
魚介類販売業（包装）	316	83
食肉販売業（包装）	351	88
乳類販売業	694	187
氷雪販売業	6	2
コップ式自動販売機	642	84
弁当販売業	40	231
野菜果物販売業	151	167
米穀類販売業	62	1
通信・訪問による販売業	26	2
コンビニエンスストア	222	68
百貨店、総合スーパー	122	165
自動販売機による販売業	191	40
その他食料・飲料販売業	369	247
添加物製造・加工業	1	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	4	0
コーヒー製造・加工業	55	0
農産保存食料品製造・加工業	48	2
調味料製造・加工業	46	2
糖類製造・加工業	3	0
精穀・製粉業	37	1
製茶業	15	0
海藻製造・加工業	8	0
卵選別包装業	2	5
その他の食料品製造・加工業	97	5
行 商	6	0
集団給食施設	176	27
器具、容器包装の製造・加工業	8	3
営業とみなされない露店、仮設店舗等	21	349
そ の 他	20	22
合 計	3,739	1,781

施設数 合計 11,491 件

監視件数 合計 5,104 件

②食品衛生推進員の設置

食中毒の発生防止や地域における食品衛生の向上及び食品等事業者からの相談やこれらの者に対して助言を行うため、松山市食品衛生協会の理事もしくは食品衛生指導員として活動している者から、食品衛生推進員を委嘱し、食品衛生知識の普及啓発を行っている。 令和6年度委嘱：46名

③食品衛生協力員

食中毒の発生防止や地域における食品衛生の向上及び家庭における食生活の安全確保のため、市内各校区を基本として32名の食品衛生協力員を依頼し、食品衛生知識の普及啓発を行っている。 令和6年度依頼：32名

(2) 食品等収去事業

食品等収去検査実施計画に基づき食品・器具・容器包装等を収去している。

	品名	食品数	検査項目	違反件数	違反内容
国産	牛乳	5	35	0	
	魚介類	12	144	0	
	冷凍食品	20	60	0	
	魚介類加工品	23	411	0	
	肉卵類及びその加工品	35	609	1	基準違反
	乳製品	15	77	0	
	乳加工品	2	10	0	
	アイスクリーム類・氷菓	10	30	0	
	穀類及びその加工品	27	133	0	
	野菜類・果物及びその加工品	59	4,506	0	
	菓子類	53	593	0	
	清涼飲料水	10	80	0	
	氷雪	3	9	0	
	かん詰・びん詰食品	2	2	0	
	その他の食品	76	348	0	
	器具及び容器包装	5	23	0	
輸入	魚介類	4	128	0	
	冷凍食品	10	30	0	
	魚介類加工品	0	0	0	
	肉卵類及びその加工品	8	240	0	
	穀類及びその加工品	0	0	0	
	野菜類・果物及びその加工品	17	1,577	0	
	菓子類	5	75	0	
	清涼飲料水	1	3	0	
	かん詰・びん詰食品	2	36	0	
	酒精飲料	2	8	0	
	その他の食品	1	3	0	
	器具及び容器包装	0	0	0	
	合計	407	9,170	1	

家庭用品規制に係る監視指導のため試験用材料を試買している。

家 庭 用 品	家庭用品数	検 査 項 目	違 反 件 数
織 維 製 品 （ 衣 類 等 ）	12	38	0

(3) 食中毒対策事業

食中毒の発生を未然に防止するため、食品営業施設の監視指導・食品収去検査・啓発活動などに取り組んでいる。食中毒事件あるいはその疑い事例がある時に、患者便、施設（ふき取り、検食、従事者便、使用水）等の検査や疫学調査を実施し、原因を究明した。令和6年度、食中毒と断定した事例は9件。

番号	発生 月日	摂食 者数	患者 数	死者 数	原因食品	病因物質	調理 場所
1	6月1日	173人	52人	0人	5月31日夜、6月1日朝及び6月2日朝に提供された食事	ノロウイルス	飲食店
2	7月22日	18人	5人	0人	7月22日朝又は昼に提供された食事	ウェルシュ菌	飲食店
3	7月27日	37人	18人	0人	7月26日夜及び7月27日夜に提供された食事	ノロウイルス	飲食店
4	10月4日	162人	54人	0人	10月4日夜又は10月5日朝に提供された食事	サルモネラ属菌	飲食店
5	10月30日	6人	6人	0人	10月30日に採取されたキノコ（推定：ツキヨタケ）	植物性自然毒	家庭
6	11月25日	34人	6人	0人	11月23日夜に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
7	2月4日	30人	12人	0人	2月2日夜に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
8	2月10日	20人	4人	0人	2月8日夜に提供された食事	ノロウイルス	飲食店
9	3月24日	39人	9人	0人	3月23日夜と3月24日夜に提供された食事	ノロウイルス	飲食店
計		519人	166人	0人			

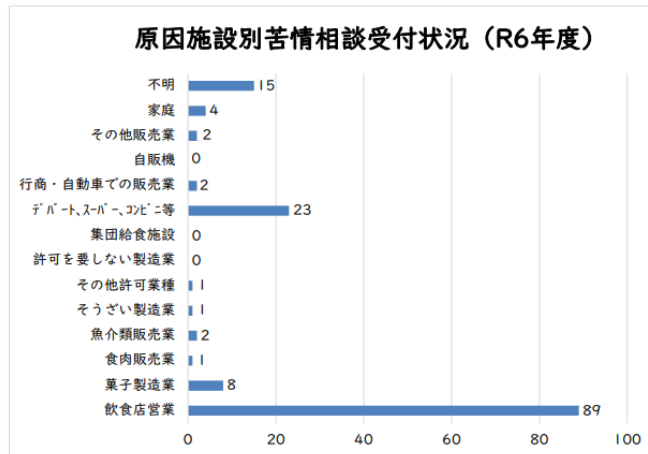
【年度別食中毒発生状況】

年 度 \ 区 分	発生件数	患者数	死者数
令和2	1	8	0
3	1	34	0
4	7	54	0
5	6	72	0
6	9	166	0

○令和 6 年度の相談受付状況

令和 6 年度は、148 件の食品に関する相談を受け付けた。

【令和 6 年度相談受付状況（原因施設別件数）】



【令和 6 年度相談受付状況（食品別）】

食品内訳	有症状苦情	異物混入	施設・設備の衛生	異味・異臭	食品の取扱い	表示不備	腐敗・変敗	カビ	その他（品質、添加物、許可等）	合計
複合調理食品	59	6	1	0	3	0	2	0	1	72
パン・菓子類	2	6	0	0	2	2	0	1	1	14
農産食品とその加工品	1	0	0	1	0	1	1	0	1	5
畜産食品とその加工品	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3
水産食品とその加工品	5	1	0	0	2	0	0	0	1	9
その他の動物性食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
惣菜・惣菜半製品	5	3	0	1	1	1	0	0	0	11
飲料	0	1	0	1	1	0	0	0	0	3
食品添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油脂	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
調味料	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
器具容器包装・おもちゃ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他の食品	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
食品類以外	0	0	7	0	1	0	0	1	15	24
不明	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	75	18	8	3	14	4	3	3	20	148

【令和 6 年度啓発活動等状況】

項 目	実 施 内 容
食の安全に係る講習会の開催	・消費者対象 35 回 942 人・事業者対象 43 回 2,125 人 (合計 78 回・3,067 人)
広 報 紙 等	・食品衛生知識の啓発（市広報紙 33 件） 「カンピロバクター食中毒予防」「アニサキスによる食中毒に注意」「ウイルス性食中毒防止月間」「食品表示について」等 ・「まつやま食育情報発信」を活用し、食中毒注意報の発令のほか、11/1 には毒キノコによる食中毒予防啓発情報を発信
食中毒注意報（発令）	・腸炎ビブリオ食中毒注意報 1 回（R6 6/14～9/30） ・食中毒注意報（腸炎ビブリオを除く細菌性食中毒）6 回 （R6 7/1～7/10、7/18～7/27、8/7～8/16、8/20～8/29、9/2～9/11、9/12～9/21） ・ノロウイルス食中毒注意報 1 回（R7 1/17～3/27）
啓発資料作成と啓発活動	配布 ・「カンピロバクターによる食中毒を防ぎましょう！」 ・「肉料理による食中毒を防ぎましょう！」 ・「みんなで実践しましょう 食中毒予防」 ・「食品の異物混入防止対策」 作成及び配布 ・「集団食中毒防止月間リーフレット」 ・「ノロウイルス食中毒対策リーフレット」 ・「手洗いシール」 ・「ふぐ中毒防止月間ポスター」 ・大規模イベント時の「食中毒予防リーフレット」

(4) 食鳥検査事業

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥検査及び食鳥処理施設の監視指導を行い、鶏肉の安全確保を図り、市民の健康保持に努めている。

年度	区分	検査羽数	検 査 延日数	処 分				廃棄率 (%)
				解体禁止	検査廃棄	一部廃棄	合 計	
令和 2		3,548,980	257	24,969	11,242	8,016	44,227	1.2
3		3,516,477	254	33,597	11,649	5,730	50,976	1.4
4		3,469,180	256	27,854	10,754	5,375	43,983	1.3
5		3,598,502	255	26,253	13,251	4,518	44,022	1.2
6		3,652,436	254	36,454	13,465	13,621	63,540	1.7

(注) 要検査施設：1 施設

14. 狂犬病予防および動物愛護事業

(1) 狂犬病予防対策

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録の徹底、捕獲箱の貸出しを実施するとともにポスター等により、狂犬病予防注射の実施の徹底を図っている。

犬の登録頭数

年 度 区 分	令和 2	3	4	5	6
登録頭数	24,602 頭	25,892 頭	25,818 頭	25,982 頭	27,149 頭
新規登録頭数	1,890 頭	2,700 頭	3,126 頭	2,322 頭	2,222 頭
転入頭数	184 頭	217 頭	534 頭	674 頭	691 頭

狂犬病予防注射実施状況

年 度 区 分		令和 2	3	4	5	6
集合 注射	会場数	163 会場	72 会場	164 会場	162 会場	89 会場
	実施日数	13 日間	6 日間	13 日間	13 日間	10 日間
	接種頭数 (割合)	2,429 頭 (15.1%)	1,121 頭 (6.9%)	2,255 頭 (13.3%)	2,096 頭 (12.3%)	1,854 頭 (10.7%)
個別 注射	接種頭数	13,531 頭	15,045 頭	14,521 頭	14,967 頭	15,433 頭
年間予防注射済票 交付総数 (窓口交付を含む)		16,062 枚	16,672 枚	16,926 枚	17,240 枚	17,544 枚

(2) 動物愛護および管理事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、犬・猫の引き取り・返還・譲渡、不妊・去勢手術助成、適正な犬・猫の飼い方の指導、並びに広報、ホームページ等で啓発・周知を図り、人と愛玩動物の共生できる環境づくりに努めている。

また、令和 6 年 3 月 21 日にはびまの丘（松山市動物愛護センター）をオープンし、動物譲渡スペース・啓発スペースを活用し、収容動物に新しい飼主を見つけるなど、命をつなぐことに努めている。

犬の引取り状況

年 度 区 分	令和 2	3	4	5	6
所有者からの引取数	8 頭	6 頭	1 頭	0 頭	10 頭
拾得者からの引取数	111 頭	83 頭	89 頭	95 頭	93 頭
捕 獲	23 頭	45 頭	66 頭	90 頭	114 頭
合 計	142 頭	134 頭	156 頭	185 頭	217 頭

猫の引取り状況

年 度 区 分	令和 2	3	4	5	6
所有者からの引取数	3 頭	0 頭	22 頭	0 頭	0 頭
拾得者からの引取数	1, 113 頭	880 頭	809 頭	544 頭	316 頭
合 計	1, 116 頭	880 頭	831 頭	544 頭	316 頭

犬の引取り後の状況

年 度 区 分	令和 2	3	4	5	6
愛護センター送致	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭
収容中に死亡	1 頭	2 頭	7 頭	2 頭	6 頭
新しい飼主へ譲渡	55 頭	61 頭	86 頭	122 頭	135 頭
飼主に返還	86 頭	66 頭	62 頭	67 頭	66 頭
引取後処理数	142 頭	129 頭	155 頭	191 頭	207 頭

猫の引取り後の状況

年 度 区 分	令和 2	3	4	5	6
愛護センター送致	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭
収容中に死亡	194 頭	142 頭	242 頭	131 頭	44 頭
新しい飼主へ譲渡	920 頭	743 頭	577 頭	409 頭	269 頭
飼主に返還	2 頭	2 頭	16 頭	5 頭	2 頭
引取後処理数	1, 116 頭	887 頭	835 頭	545 頭	315 頭

令和 6 年度 犬の苦情処理数

(単位：件)

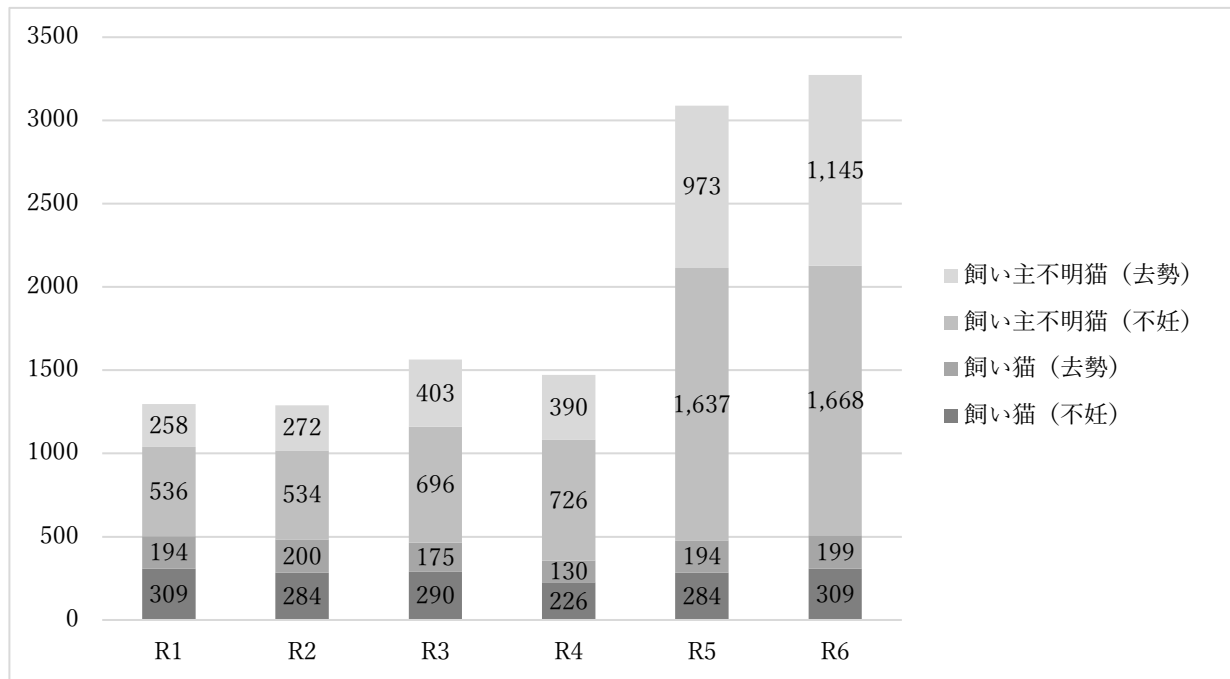
捕獲箱 設置依頼	放し飼い	鳴き声	糞等の マナー	野犬パト ロール依頼	その他	計
1	19	42	12	1	17	92

令和6年度 猫の苦情処理数

(単位：件)

野良猫への エサやり	敷地内での 迷惑行為（糞等）	その他	計
69	84	35	188

猫の不妊・去勢手術補助状況



年 度	令和元				令和 2				3			
種 類	飼い猫		飼い主不明猫		飼い猫		飼い主不明猫		飼い猫		飼い主不明猫	
性 別	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄
金額(円)	2,000	1,000	7,000	3,000	2,000	1,000	7,000	3,000	2,000	1,000	7,000	3,000
実施(頭)	309	194	536	258	284	200	534	272	290	175	696	403
合計(頭)	1,297				1,290				1,564			
年 度	4				5				6			
種 類	飼い猫		飼い主不明猫		飼い猫		飼い主不明猫		飼い猫		飼い主不明猫	
性 別	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄
金額(円)	2,000	1,000	7,000	3,000	2,000	1,000	7,000	3,000	2,000	1,000	7,000	3,000
実施(頭)	226	130	726	390	284	194	1,637	973	309	199	1,668	1,145
合計(頭)	1,472				3,088				3,321			

※犬の不妊・去勢手術補助は、平成 27 年度で終了。

(3) 衛生害虫等駆除業務

①ユスリカ（不快害虫）駆除対策

昭和 51 年 10 月、松山市宮前川水系を中心に市内各地でユスリカが異常発生し、以来、被害都市の実態調査をもとに試行錯誤をくりかえす中で、元松山ユスリカ調査会等の調査結果等を参考に駆除対策を講じている。苦情に対する駆除のほか、多発地域においては定期的な駆除を行うことにより住民の不安解消につとめている。

年 度 区分	令和 2	3	4	5	6
苦情に対応した 駆除件数	89 件	121 件	79 件	101 件	53 件

②緊急時等における消毒対策

平成 11 年 4 月 1 日より、「伝染病予防法」から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に改正され、平時における衛生害虫等に対する消毒義務はなくなったものの、引き続き消毒班を編成し、災害並びに浸水時など緊急事態発生の際に消毒を行い快適な生活環境づくりに効果をあげている。

令和 6 年度消毒班編成状況

区分	編成期間	編成数	消毒班人数	業務内容
消毒班	4 月～3 月	2 班	6 人	1. 害虫駆除薬剤散布 2. 感染症関係消毒

駆除用機器保有状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

分類	消 毒 用 動 噴 積 載 四 輪 自 動 車	人 員 機 械 運 搬 用 四 輪 自 動 車	肩 掛 式 手 動 ・ 自 動 噴 霧 器	電 動 噴 霧 器 (ミストファン)	動 力 二 兼 式 噴 霧 器	ス イ ン グ フ ォ ッ グ
保有数	2 台	2 台	4 台	4 台	2 台	2 台

※背負動力散布機については廃棄したため削除

令和 6 年度薬剤散布状況

浸水家屋消毒				感染症周辺消毒	
対応事例回数	消毒日数	消毒地区数	消毒戸数	地区数	実施数
205 回	27 日	20 地区	325 戸	0 区	0 戸

15. 斎場・水道施設

(1) 斎場

火葬場の利用状況

区分 年度	総 数			市営火葬場			民営火葬場		
	大 棺	小 棺	死産児	大 棺	小 棺	死産児	大 棺	小 棺	死産児
令和 2	5,689	6	89	4,989	6	86	700	0	3
3	6,195	3	69	5,440	3	65	755	0	4
4	6,536	3	72	5,797	3	68	739	0	4
5	5,689	6	89	4,989	6	86	700	0	3
6	6,863	3	75	6,041	3	72	822	0	3

(2) 水道施設の指導・監督事業

年 度 \ 種 別		県条例水道 (共同給水施設)	専用水道	簡易専用水道
令和 2	施設数	51 (40)	50	1,139
	飲用水供給人口	5,692 (2,828)	19,291	－
3	施設数	48 (39)	48	1,176
	飲用水供給人口	5,607 (2,856)	17,255	－
4	施設数	48 (39)	47	1,174
	飲用水供給人口	5,446 (2,823)	18,351	－
5	施設数	48 (39)	47	1,176
	飲用水供給人口	5,344 (2,797)	20,961	－
6	施設数	47 (37)	47	1,186
	飲用水供給人口	7,378 (2,602)	20,706	－

16. 検査

(1) 受託検査

保菌・食品等受託検査事業

市民や食品等事業者からの委託を受け、赤痢菌・サルモネラ属菌等の保菌検査や食品の衛生状態等の検査を実施している。

検査実施状況（保菌受託検査）

項 目		検 査 件 数		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
細菌 検 査	平 板 分 離 培 養	37	105	115
	腸 内 細 菌	1,264	1,446	1,499
合 計		1,301	1,551	1,614

検査実施状況（食品等受託検査）

項 目	検 査 件 数		
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
食品定量試験	0	4	2
食品添加物試験	3	0	0
牛乳等成分規格試験	0	0	0
細菌検査（生菌数等）	153	129	90
細菌検査（食中毒菌（腸管出血性大腸菌を除く））	77	73	44
細菌検査（食中毒菌（腸管出血性大腸菌に限る））	16	19	10
容器定量試験	0	0	0
合 計	249	225	146

(2) 行政検査

①感染症対策事業

検査実施状況

（令和 6 年度）

項目	検体
腸管出血性大腸菌	便
	34

②エイズ等特定感染症対策事業

検査実施状況

（令和 6 年度）

項目	検体
H I V 抗原抗体検査（スクリーニング検査）	血液
	352

③生活衛生監視指導事業

検査実施状況

（令和 6 年度）

項目	検体
レジオネラ属菌	公衆浴場水
	50

④食品等収去事業

検査実施状況（細菌検査）

（令和6年度）

	生 菌 数	大 腸 菌 群	糞 便 系 大 腸 菌 群	E ・ c o l i	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	サル モ ネ ラ 属 菌	腸 炎 ビ ブ リ オ	カン ピ ロ バ ク タ ー	乳 酸 菌 数	抗 生 物 質	無 菌 試 験	合 計
魚介類及びその加工品	0	10	0	0	0	0	8	0	0	24	0	42
肉・卵類及びその加工	0	0	3	7	7	10	0	10	0	69	0	106
乳 類 及 び 乳 製 品	5	22	0	0	0	0	0	0	7	0	0	34
アイスクリーム・氷菓	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
穀類及びその加工品	10	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	30
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品	10	10	0	7	10	0	7	0	0	0	0	44
生 菓 子 ・ 菓 子	6	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	18
清 涼 飲 料 水	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
氷 雪	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
冷 凍 食 品	30	15	0	15	0	0	0	0	0	0	0	60
容 器 包 装 詰 加 圧 加 熱 殺 菌 食 品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16
そ の 他 の 加 工 食 品	60	0	0	60	60	60	0	0	0	0	0	240
合 計	134	96	3	89	93	70	15	10	7	93	16	626

検査実施状況（理化学検査）

（令和6年度）

	保 存 料	合 成 甘 味 料	合 成 着 色 料	発 色 剤	酸 化 防 止 剤	漂 白 剤	防 か び 剤	乳 類 規 格 試 験	酸 価 ・ 過 酸 化 物 価	動 物 用 医 薬 品	重 金 属	蒸 発 残 留 物	過 マン ガン 酸 消 費 量	環 境 汚 染 物 質	合 計
魚介類及びその加工品	69	20	276	0	26	0	0	0	0	182	0	0	0	8	581
肉・卵類及びその加工	21	0	84	7	0	0	0	0	0	627	0	0	0	0	676
乳 類 及 び 乳 製 品	27	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	66
穀類及びその加工品	3	0	12	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品	30	18	108	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	188
調 味 料	106	34	48	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200
生 菓 子 ・ 菓 子	130	0	360	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	500
あ ん 類	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
ジャム・マーマレード	27	0	108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	135
清 涼 飲 料 水	40	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60
そ の 他 の 加 工 食 品	33	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	46
器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち や	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	13	5	0	23
合 計	495	92	996	7	41	13	32	39	10	746	5	13	5	8	2,502

検査実施状況（家庭用品試買検査）

（令和6年度）

項目	検体	織 維 製 品 （ 衣 類 等 ）
ホルムアルデヒド	生 後 2 4 ヶ 月 以 内 用	3
	上 記 を 除 く	7
デ ィ ル ド リ ン		11
D T T B		11
有 機 水 銀 化 合 物		6
合 計		38

⑤食中毒対策事業

検査実施状況

（令和6年度）

項目	検体	便	食 品	ふき取り	そ の 他	合 計
腸 炎 ビ ブ リ オ		109	9	130	0	248
黄 色 ブ ド ウ 球 菌		109	9	130	0	248
下 痢 原 性 大 腸 菌		109	9	130	0	248
○ 1 5 7		109	0	0	0	109
セ レ ウ ス 菌		109	9	130	0	248
ウ エ ル シ ュ 菌		109	9	130	0	248
カ ン ピ ロ バ ク タ ー		109	9	130	0	248
コ レ ラ 菌		109	0	0	0	109
赤 痢 菌		109	9	130	0	248
腸 チ フ ス		109	0	0	0	109
パ ラ チ フ ス		109	0	0	0	109
サ ル モ ネ ラ		109	9	130	0	248
ノ ロ ウ イ ル ス		68	8	60	0	136
寄 生 虫		6	0	0	0	6
衛 生 指 標 菌		0	0	0	8	8
合 計		1,382	80	1,100	8	2,570

(3) 精度管理

外部精度管理調査

ア 食品衛生外部精度管理調査

「食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領」に基づき、定期的に外部精度管理調査に参加し検査等の信頼性を確保している。

【調査項目】理化学調査 食品添加物検査Ⅱ（ソルビン酸）

食品添加物検査（着色料）

細菌調査 大腸菌群検査

一般細菌数測定検査

イ コレラ菌の同定検査

厚生労働省が実施した令和 6 年度外部精度管理事業のうち、「課題 3 コレラ菌の同定検査」に参加した。

【課題】送付された菌株を分離培養し、コレラ菌判定（同定・型別）を行う。

(4) 主要備品の保有状況

品 名	形 式	設置場所	取得 年度
クリーンベンチ	サンヨー MCV-13BSS	検査室 1	H10
クリーンベンチ	日本医化器械製作所 VST-1600AS	検査室 1	H30
クリーンベンチ	PHC(株) MCV-B91F-PJ	検査室 1	R6
ドラフトチャンバー	ダルトン DF-12AK	検査室 1	H10
電気泳動ゲル撮影装置	アトー PA-1	検査室 1	H10
リアルタイム PCR システム	ABI 7500	検査室 1	H18
リアルタイム PCR システム	ライフテクノロジーズ 7500Fast	検査室 1	H26
リアルタイム PCR システム	ライフテクノロジーズ Q56-96S-TIP	検査室 1	R6
サーマルサイクラー	ライフテクノロジーズ Veriti200	検査室 1	H26
サーマルサイクラー	ライフテクノロジーズ ProFlex	検査室 1	R2
純水製造装置	アドバンテック東洋 RFD342RA	検査室 1	H24
分離用超遠心機	日立 CP80WX	検査室 1	H18
マイクロ冷却遠心機	MODEL 3740	検査室 1	H18
マイクロ冷却遠心機	久保田商事 Model6200	検査室 1	H22
マイクロ冷却遠心機	KUBOTA 3740	検査室 1	R1
バイオハザード対策遠心機	KUBOTA 4000	検査室 1	H28
バイオハザード対策遠心機	KUBOTA 4000	検査室 1	H30
バイオハザード対策安全キャビネット	日本医化器械製作所	検査室 1	H28
バイオハザード対策安全キャビネット	日本医化器械製作所 VH-1303BH-2A2	検査室 1	R4
サーマルサイクラー	ABI PCR システム 9700	仮)検査室3	H18
バイオハザード対策安全キャビネット	日本エアーテック BHC-1307ⅡA2	仮)検査室3	H29
高速冷却遠心機	久保田商事 6200	仮)検査室3	R6
簡易陰圧装置	(株)日立産機システム FCE-10K	仮)検査室3	R6
高速液体クロマトグラフ	日本分光	検査室 2	H20
高速液体クロマトグラフ	島津製作所	検査室 2	R1
高速液体クロマトグラフ	島津製作所	検査室 2	R3

液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計	日本ウォーターズ TQD システム LC-MSMS	検査室 2	H22
ガスクロマトグラフ質量分析計	日本電子 JMS-Q1000GC	検査室 2	H29
ガスクロマトグラフ質量分析計	日本電子 JMS-Q1050GC	検査室 2	R6
還元気化水銀測定装置	NIC RA-3A/マーキュリー3220A	検査室 2	R2
ロータリーエバポレーター	ビュッヒ R-210V+P	検査室 2	H24
ロータリーエバポレーター	ヤマト科学	検査室 2	R5
水蒸気蒸留装置	STR-6D 型	検査室 2	R4
超純水製造装置	メルク	検査室 2	H27
卓上遠心機	KUBOTA S700T	検査室 2	H28
マイクロ冷却遠心機	KUBOTA 6200	検査室 2	R3
紫外可視分光光度計	日本分光 V-530UV/VIS	3F 検査室	H10
高速液体クロマトグラフ	日本分光	3F 検査室	H18
ガスクロマトグラフ (FTD)	Perkin Elmer Clarus 600 GC	3F 検査室	H21
ガスクロマトグラフ (FPD)	Perkin Elmer Clarus 600 GC	3F 検査室	H21

(5) 研修会・学会等への参加

(令和 6 年度)

年 月 日	名 称	場 所	人 数
令和 6 年 6 月 12 日 ～6 月 13 日	令和 6 年度食品衛生検査施設信頼性確保部門 責任者等研修会	東京都	1
令和 6 年 9 月 4 日 ～9 月 7 日	第 45 回日本年食品微生物学会学術総会	青森市	1
令和 6 年 11 月 6 日 ～11 月 9 日	第 120 回日本食品衛生学会学術講演会	愛知県	1
令和 6 年 12 月 18 日 ～12 月 19 日	令和 6 年度希少感染症診断技術研修会	Web 開催	1

保健衛生年報

令和7年版

(令和6年度統計)

令和7年10月発行

発行 松山市保健所

編集 医事薬事課

〒790-0813 松山市萱町六丁目30番地5

電話 089(911)1865
